

行財政改革・グローバル戦略特別委員会会議記録

行財政改革・グローバル戦略特別委員長 志村 学

1 日 時

平成28年9月27日（火） 午後1時00分から
午後4時00分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

志村学、戸高賢史、衛藤博昭、大友栄二、末宗秀雄、麻生栄作、守永信幸、
藤田正道、桑原宏史

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

森誠一

6 出席した執行部関係の職・氏名

総務部長 島田勝則、企画振興部長 廣瀬祐宏 ほか関係者

7 出席した参考人の職、氏名

九州日台文化交流会 事務局長 本郷 啓成
理 事 片野 明子

8 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

9 会議の概要及び結果

- (1) 九州日台文化交流会 理事 片野 明子氏を参考人として招致し、意見聴取を行うことを全会一致で決定した。
- (2) 九州日台文化交流会について参考人から意見聴取を行った。
- (3) 大分県行財政高度化指針の取組結果について調査した。
- (4) 台湾プロモーション、国際交流団体、大分台中便等について調査した。
- (5) 県内所管事務調査、県外所管事務調査の日程を決定した。

10 その他の必要な事項

なし

11 担当書記

政策調査課政策法務班	副主幹	礒崎香織
政策調査課調査広報班	主幹（総括）	西村和芳
議事課議事調整班	副主幹	秋本昇二郎

行財政改革・グローバル戦略特別委員会次第

日時：平成28年9月27日（火）13：00～

場所：第4委員会室

1 開 会

2 参考人について 13：00～14：00

（1）九州台日文化交流会

事務局長 本郷 啓成氏

理 事 片野 明子氏

【休憩 5分】

3 付託事件について【総務部関係】 14：05～15：00

（1）大分県行財政高度化指針の取組結果について

4 付託事件について【企画振興部関係】 15：05～16：00

（1）台湾プロモーションについて

（2）国際交流団体について

（3）大分台中便について

（4）その他

5 協議事項について【内部協議】 16：00～16：10

（1）県内所管事務調査について

（2）県外所管事務調査について

6 そ の 他

7 閉 会

会議の概要及び結果

志村委員長 ただいまから、行財政改革・グローバル戦略特別委員会を開きます。

本日の委員会は、付託事件について調査いたします。

まず、本日の委員会の参考人招致についてであります。

前回、委員会で決定いただきました2名のうち、お一人が業務の都合により変更がありましたので、本日、再度議決をする必要があります。委員会条例第26条の2の規定に基づきまして、出席要求をいたしたいと思っております。事務局、説明してください。

事務局 お手元に配付しております資料、本郷先生は前回議決していただいたんですけども、片野理事に今回いらしていただけることになりましたので、その方の議決をお願いします。

志村委員長 今事務局が説明したように、本郷事務局長と片野理事をそれぞれきょう招致をしてもらうということでございました。よろしいですね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

志村委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

本日は、九州台日文化交流会の本郷事務局長、片野理事さん、ご出席及び参加ありがとうございます。本郷事務局長におかれましては、本県の由布高校の台湾への修学旅行、12月になりますが、それにつきまして本当に、いろいろなスケジュールの調整等も含めて、心からお世話をいただいて大変ありがとうございます。きょう実は、由布高校の江川校長先生もお見えいただいております。

江川由布高校校長 お世話になります。

志村委員長 先生、もうちょっと顔の見えるところへ。

そういうことについての草の根の交流ということで、大変お骨折りをいただいております。きょうは、九州における台湾との交流、あるいは現状等について、先生からご講演いただくようになりました。

我々メンバー、2月にお国にお邪魔しまして、高雄、それから台南、烏山頭ダムですね。大分県にゆかりの深い中島技師という方が、八田與一さんと一緒にあのダムをつくったという技師が、大分県の方なんです。そういうことも含めて、交流を深めていこうと思っておりますので、よろしく申し上げます。

片野先生どうぞ、こっちに座ってください。

それでは、せっかくですから、うちの委員のほうの自己紹介をさせていただきます。

〔委員 自己紹介〕

志村委員長 もう1人、衛藤委員が後でおくれてまいりますけれども、以上のメンバーでございます。よろしく願いいたします。

じゃ、事務局、もう少し詳しくご紹介を。

事務局 お手元に配付しております資料で、剥ぐっていただくと、九州台日文化交流会様の活動内容がございます。福岡の弁事処のほうに、九州で台湾と日本の関係で一番活発に活動されている方をどなたかご紹介いただきたいというふうにお話ししましたら、

それは断トツで本郷先生が活動していらっしゃるということでお話をいただきました。

日田の大山の歯科診療所にも、僻地医療ということで、大分とのかかわりがあり、ほかに竹田市とか、あとAPUの学生さんの国際交流といったことにもいろいろとご尽力をいただいているということで今回お願いしたところ、快諾いただきました。

12月8日、9日、10日、11日で由布高校の神楽部が台湾公演ということで、湯布院元気ですということで、修学旅行を兼ねて行くというお話をご相談したところ、なかなかつけない台中のほうの学校交流先を非常に熱心に探していただきました。おかげさまで一応、台中と高雄で由布高校の学校交流ができる見通しとなっております。

以上でございます。

志村委員長 ありがとうございます。

じゃ、先生、よろしく願いいたします。

本郷参考人 こんにちは。本日は、志村委員長のお招きありがとうございます。

大分県というかな、すごく、最初からもう私の第2の故郷ですね。一番は1985年ぐらいかな、女房はもう、大学抜けて、すぐ近くの大山町で一村一品という原産地のところに、そっちに来たですね。そこが準無医村で、やっぱり私来たときは外国人としては無医村勤めや、あるいは大学勤めしかビザが取れないですね。当時はすごく厳しい状態で、日本はちょうどそこ席空いているから1人で大山の山の本当に奥ですね。そこに住んでいて、それで、半年、1年ぐらいで日田市内へ引っ越して、その間に私、大学、土曜日から、土日が大山のほうを通ってあるいは日田にですね。すごく今回で、本当にいい縁と思っていたですね。それで、大山もいろんな有名人がいっぱい出てきますから、今回ちょっと事務局の方が急に電話して、それで、総領事さんからも電話があって、ぜひいろんな協力をできるように、非常に光栄に思います。

時間が1時間しかないから、まだディスカッションもあるから。

私、自分の両親を台湾から連れてきて、子供もいるから、本当に48歳で大学出てから家族ずっと守って、外の関係全然ね、余りタッチしない。ほかに、お酒も飲めない、何もしないね。硬いからね。本当に台湾にいとタクナンというですね。家いるのばかりですね。で、48歳で1つのきっかけでやっと外に出てね、それがよかったと思う。いろんな人と縁があって、本当にお医者さん、歯医者さんもずっとじっと診療室に座って、こういう対話だけで、世の中の変化も知らないしね。

私きょう一緒に連れてきた片野さんも、やっぱり同じ12年前で一緒の仕事で出会って、おかげでそんなに社会のためにやっている人私1人じゃないからね、そちらのご夫婦と一緒にやっているから、それから12年間ずっと一緒に協力体制で。

あと、私はもう本当に台湾と日本が中心で、片野先生はやっぱり留学生中心で、国、何十国も行っていますね。九大でよく留学生の母と呼ばれるですね。今回、本当に一緒に案内してというか、もっとグローバルというか、私も日台だけじゃなくて、そういう世界中のアジア中心の学生さんも、いろんなつき合いも後ほど教えてもらいますから。

それで、一緒に八、九年前からこの会を立ち上げ、その前は、九州、山口、沖縄までが台湾学会があるですよ。今、九州地区へ勉強に来て、その子が日本に残ると、その会ですね。大体80%のメンバーがお医者さんと歯医者さんですね。あと、大学の教授

ですね。多分最初から、20年前から日本もやっぱり本当に鎖国というかな、ビザがすごく難しい。残りたいけど、ビジネスで残れたのは大体大きい会社ね。年商が何十億円の会社しか外国人が採用できないですね。でも、つい最近、完全に今開放しているね。自営業でしたい言うても、申し込んでいろんな手続して自分の小さい会社もつくれるし、当時、私がそういう会をつくったときは、九州で二、三百名の、山口から沖縄まで二、三百名の台湾出身の歯医者さん、お医者さんの会をつくってから、少しずつ台湾出身、あるいはこっちに嫁に来ているか、いろんな方の集まる会で、そういう学友会があって、その学友会の会長が4年間を終わって、じゃ、もう台湾人の親睦が終わっているから今度はやっぱり近隣、日本の方で、何かそういう会で発足してですね。発足でやっぱり片野さんご夫婦と一緒に、いろいろ手伝ってもらっているね。ちょっと先生から。

片野参考人 こんにちは。きょうはお忙しいところ本当にありがとうございます。

本郷先生が先ほどおっしゃっていましたが、18、19年ですね。ご一緒させていただいて、私は福岡県の留学生会のほうのスポンサー兼アドバイザーみたいな形にいるんですけど、そのほかに、個人的にもかなりいろんなところの国と交流がありまして、私自身の本心の中では、国ということではなくて、やはり本当にグローバル化が必要な世の中ですけど、国じゃなくて、本人と本人の関係、草の根の交流が非常に大事ではないかなと思っております。いろんな施策の中でうまくいかないことも、やはり草の根の交流の中で、国際交流が成功することってすごく多いと思いますね。だから、私きのうたまたま県の議会傍聴に行きまして、福岡県のほうですけども。3分の1の後ろにいらっしゃる方たちは、皆さん席にどなたもいらっしゃらないんですね。それで、ちょっとびっくりした状態だったんですけども、国際交流に力を入れて今からグローバル化をもっと進めたいということいろいろ戦略を話していらっしゃいましたが、やはり草の根の交流というのは非常に大事なポイントではなかろうかなと思っております。

きょうはこのような機会を与えていただきまして、本当にありがとうございました。よろしく願いいたします。

本郷参考人 では、この半年ぐらいの私の歩みですね。今の草の根の印刷物ですね、大体ことしあれで8号になるですね。まだ忙しくて印刷もない。大体2千冊でつくっているですね。この2千冊で、大体今でも、中国語と日本語で書いてというふうにお互いで、台湾から来るグループでも、感想文を書いて、いろんな活動内容を書きますから、両方でね。で、いろんな会の内容を中心に大体配っていますから、ちょっとそれを省いてですね。

活動内容で、これつい最近ですね。このブログでP A C E合唱団というグループ、台湾では、すごくハイレベルの——出発前が、準備している時点でちょうど4月の地震で熊本と大分ですね。それで急遽、じゃ、もうちょっと何かみんなに元気出すというから、ちょうど出発でこういうふうにな、頑張ろうという頭にそれをつけて、それで空港に着きました。そういうグループで、すごく熱心で、大体11人が全部プロですね。交響団のタカギ教授も一緒に応援で来ました。そこから滞在が5日間ですね。私も充実した内容で組んで、音楽交流に来て、やっぱり日本の何か今からもっといいものを見せると。

そしてその後、戒処長の紹介で、福岡県の大木町ですね。循環都市ですね、循環センターというこういうところで、ちょうど1階で、みんな連れて見に来るですね。

これみんな初めて。こちら向こうの町長さんから紹介して、そちらは、会った人の戒処

長ですね。こちら2人は、元の駐日大使の許世楷さんですね。このグループで一緒に来られたですね。許先生は、私はもう十数年前からずっとすごく一緒の手伝い、私は協力していたものですね。だから、そちらも今回の音楽会のそのP A C E合唱団の理事長さんも少し知りたいから、ぜひ福岡に入りたいと。それで一緒に来ましたですね。

向こうもすごくやっぱり、常に訪問来る団体がいっぱいいますから、いいところで設置してみんなに聞かせるですね。

それ午前中して、昼、向こうの主催しているマフェを食べて、説明プラス食事が1人大体1,700円ですね。すごく経済的と思うから、戎処長からみんなにおごってくれたですね。

その後、翌日が音楽会だから、リハーサルも重ねて、あと、うちの合唱団も一緒に親しくなるように、前夜祭でやろうとね。それでうちの田舎のうちで、ちょっと音楽祭をやっているね。ここで、前夜祭。翌日は朝早いから、もう5時からスタートですね。それで、大体交流が終わってから晩ご飯という設定ですね。このいろんな料理でも、片野先生もいっぱい出してくれたですね。

その翌日、音楽会の直前で、やっぱり日本の文化も味わえて、それで私は茶道ですね。ちょうど利用しているホールのところは、西南大学のコミュニティーセンターですね。そこに、立派な部屋があるんですよ。畳のほうは日本人が向くですね。もう1つのほうが立席ですね。それも、やっぱり足悪い、あるいは外国人が立席で。合わせて30名ぐらい入れるんですよ。そこは私いつも台湾の大学生がいろんな交流グループで、大体こういうところに連れてきますですね。福岡で有名なシムラ教授、コンサートの専門の方をお願いして教えてもらったですね。

ここが、こういう袴を履いているのが、これはもう大体、1回で、4人か何人でもね日本の着物をしたい人いっぱいいるですね。それをやって、一緒にそういう文化を味わってですね。

それで、夕方から本番の音楽会ですね。これは、許大使さんですね。大体向こうのスポンサー。このグループが来ると、12名の出演者プラス東京音大の教授以外と、自分で48名のスポンサーを連れてきているんですよ。このスポンサーがみんな企業家ですね。この時間に全国から集まるんですよ。今まで日本に来て、東京に行っている、大阪に行っているね。それで、夕方からこの時間帯で集まって、参加して、やっぱりみんなビジネスは忙しいけど、やっぱりこれも、文化の交流はとても大事です。それで、一緒に参加しましたですね。

うちの交流会の会長さんが、八幡とかで外科の先生で、老人ホームとかいろんなのつくっている。今80代ですね。ヨツイ先生ね。それで、もともと台湾出身で、「ラー」という名字ですね。

これはコミュニティーセンターのホールですね。コンパクトで220名ぐらいですごく音響がいいですね。西南大学の地域のコミュニティーに使わせるものですね。だから、会場費もすごく安いですね。公と私立の真ん中ぐらいで。私の開業している病院のところでもすぐ近いし、だから、そこで私はやりやすい。10年間ずっとここで、毎年1回か2回はこの会場を使っています。

その音楽会を終えてから我々募金して、大体60万円で、熊本に献金して。

私ロータリーの一員ですね。せっかくいろんな交流をやっているから、ぜひこういう姉妹クラブをつくと。それで、交流会の力で、台湾で同じクラブで、福岡のEveningクラブと、こっちは台北の南海ですね、台北市内。ちょうど向こうで24周年の記念ですね。うちはちょっと一緒にお祝いに来ている。

これはつい最近、8月ですね。この台湾文化大学は、台湾で1番、私立で大きい大学ですね。4万人ぐらいの学生さんがいるんですよ。学校の場所も、陽明山ですね。すごく高いところで、台湾で一番、最高学府という場所は実はそこですね。その、こちらのお連れの方、こっちですね。その方は10年前、こちらの留学生会長になった時点で私も台湾学友会会長になったときは、留学生を私から引っ張って、いろんな会ときは、留学生会も、母会は学友会ですね。いろんな活動をして、本人が台湾に帰って助教授になって、そのとき私も毎年クラスを連れてきて、九大と交流ですね。10日間ぐらいセミナー、8時から夜12時のセミナーですよ。すごくいいグループで、英語で授業ですね。最後の2日間で私は案内して、日本の文化、いろんなところ、こっちはちょうど竹田と日田ですね。大分に行こうと。

ここが、竹田の岡城ですね。その下で。そこも、やっぱり竹田でも国際交流をやっている人は何人かグループがあるんですよ。そこで、その方に案内してもらって、高校の英語の先生。

途中で見て、これは地震の痕跡ですね。それをみんなで興味津々で、やっぱりこんな怖いですね。

これから、終わったから日田に行って、日田の豆田町ですね。豆田町が、いろんな白壁のところ、こっちのグループで建築関係ね。景観、都市建築のときはどんな雰囲気か、どんな建物つくるか、その設計ですね。去年が、福岡の大濠公園と舞鶴公園ね。福岡は多分、その2つの公園を一緒にする予定ですね。中央公園というか、そういう中央会をつくりたい。そのプロジェクトで、去年、大学院生18名と九大の18名と一緒に試合みたいにしてですね。そして第三者が評価して、台湾が勝ちますとすごく嬉しいですね。だから、そういう公園というか、みんなどんな使おうと。2つを大きく、一緒に合併のときはどんなふう設計して、すごく学生さんもシミュレーションしてね。

それで、この大学はもう5年間で、国立系と一緒に合流で、去年も来ましたですね。もう1つの学校で2つで、ことしまたアメリカの同じ学科の入学生ね、一緒にアメリカから来るんですよ。だから、毎年夏ですね。だから、もうぜひ、大分大学かどっちかね、そういうふう一緒に組んで、みんな20名でもう100名になるんですよ。

それで、このチューさんというか、西南大学の大学院生ですね。学生時代にずっと私、音楽会でいろんな声かけて、すごくいろんな手伝いに来ているですね。それで、二、三年前、もういよいよ博士とって帰るんですね。ガールフレンドいますかと、それで教えてもらったですね。自分の大学の、最初の面接教授の娘さんですね。聞くと恥ずかしくて、次どんな進行でということで、異国の文化、異国の結婚はやっぱり大変ですね。2人で大体何回もうちに来て、私いろんな話して、それはもう、あなたも、向こうのお父さんの面子で、学生みたいにスリッパとTシャツで歩くと余りよくないですよ、大学院生として。学生さんはみんなそうだけど、あなたはやっぱりもっと、できればもっと服にして、それですごくそれを聞いてね、最後で、「娘ください」と言うときは、お父さんがそう言った

ですよ。本当、いろんな学生でやっぱりちょっと違うね。それで、本人が後でお礼に来たですよ、「先生、2年前の話やっぱり当たりますね」。向こうのお父さんも大学の教授ですね。自分の娘さん、外国の留学生と結婚てね、どういう心構えがね。だからもう、別に問題をつくらないようにね、やっぱり。ほかの教授も見ているでしょうね。学校にぶらぶらしているから、やっぱりあの子でよかったね。それで、いろいろ教えて。だから、日本の披露宴がいろんな、婚約——いろんな教えでね、やっぱり向こうのを教える、できれば省略省略ね。この子も、やっぱり家庭経済もそんなによくないし、それでそれを理解して、自分で親に言うならば簡単でしょう。そうすると、本当にうまく結婚して、今台湾に連れて帰っているんですよ。

つい最近ね、これ8月ですね。これ百道浜のところの結婚式場ですね。すごくきれいなところで、台湾の大学教授も、西南大学も何人もいるから、みんなが祝福して、50名で。こういう仕事で私、福岡でしょっちゅうやっているんですよ、今大体3ペアができていますよ。

それで、これがつい最近で9月に入ってからですね。さっき片野先生が言われたのは、福岡の帰国留学生会ですね。私は今回でちょっと加えて、何回も台湾で、福岡留学経験者の集まり、そういう交流会をつくるとなかなかできないですね。私、二、三年前から話したけど、できないからこしやりましょう。そして連れて行って、台北が2カ所、北部ですね。台中、中部で、南だけで一応来年か再来年しよう。

中に、いろんな有名な方ですね。もちろん、片野先生以外でね。こっちも九大の名誉教授ですね。すごく留学生を面倒みているハヤシ先生ですね。こちらは、西日本国際財団の事務長さんですね。今回も一緒にそれをして、中に、福岡の国際交流課の方も2人で行って、太宰府の国際交流課の若い人も来ましたですね。一緒にやっぱりもっと、それはもう福岡のためね。この留学生がどんなに集まって、お互いに発信できることですね。もちろん、このパターンで大分はもっとできると思うですね。後ほどディスカッションのとき、またみんなで話しましょうね。

この方、リンシンホーさんですね。九大出身で、台湾で1番活躍している化学の教授ですね。台湾の化学教授は200名で、こしから一番トップのリーダーになっているんですよ。この先生と私話して聞いたね。この先生は、大分の文理大学、あるんですかね。

(「はい、ございます」と言う者あり)びっくりしたですよ。自分が日本に来たときは、その大学で日本語を勉強して、それで九大の大学院に入って、すごく優秀で、卒業してすぐ助手に残って、九大で助手を五、六年間して、それでイギリスやアメリカにまた勉強に行って、それで台湾に帰って教授になったですよ。すごく強いですね。日本語ももちろんね。英語もすごく上達し、だから、こちらのリン教授、すごく大事大事にされて、結局、九大も——九大はやっぱり国際化が、グローバル化はすごく早いですよ。ここを見てわかるですね。九大で今、海外で9カ所事務所をつくっているんですよ。ここがみんなね。これが台北ですね。事務所が、そのリン先生ですね。中国もあるから。あるところの国は、やっぱり日本の教授で、そこで九大出身で事務所を構えて、福岡じゃなくて九大というのか、すごい役立つですよ。

これは九州大学台北事務所ですね。こういうふうに活動でいろんなのがあるんですよ。1番は所長の仕事ね。これは私この前、直接写真撮っているからね。だからきれいに載っ

ていないから。九大のOB会は、台湾で数百名ですね。もう数百名ですね。G30という国際コースで言えば、各国で有能な学生さんが自分で九大に来るんですよ。だからこちら本当に、親日のメンバーをつくと、やっぱり大学のこういう先輩、後輩、OBで、母校というサポートはとても大事ですね。台湾の教育、いろんな事情の情報でも、これ毎日送るんですよ、気軽に日記みたいに。それホー先生が、わずかに給料がもらえるよ。けど、これも毎日もう日記みたい。例えば、この日私たちの訪問ね。それも全部書いてすぐメールで。これ世界中にこの9カ所で毎日集まるんですよ。もちろん、九大と台湾の架け橋ですね。だから、それはすごくいいアイデアと思うですね。こちら、大分大学かAPUから、それでいろんなの考えて。

それで、午前中がその台湾の国立師範大学、中学校、高校の先生の養成大学ですね。そこに行って、午後が東大みたいな台湾の昔の帝大、国立台湾大学ですね。それ行くのちょっと1時間ぐらい調整時間あるときは、台北で有名な龍山寺、多分行ったことあると思うですね。

ここは、太宰府の国際交流課の若者が来ているね。私、終わってから遊覧バスで話したでしょう、「君が帰って太宰府で話して、ここの龍山寺を姉妹寺にしましょう」、そうするとすごいよ、台湾のこの龍山寺の信者さんね、50万人もいるんですよ。太宰府ももちろん莫大なメンバーですね。それがお互いに交流すれば、すごく大きい行事ですね。だから、今私は向こうの、多分議題で持ってかえって、上の方ですね——まあ、台北のほうは逆に私がやりやすい。こっちオーケーすればね、これは国際振興がやれますね。それ時間調整して、台湾大学に参りますね。

これは昔、日本時代で帝大ですね。例えば、韓国も同じ植民地になっているね。どうして台湾の方が親日になっているか。やっぱり台湾人がすごく教育を受けましたですよ。私は、本当に深く思い出すですね。やっぱり私のおじいちゃんからいろんな教育を受けて、そしてどんどんよくなるですね。帝大ができて、台湾のやっぱり一流の学生さん、もちろん、3分の2以上80%は日本人が入っていると思うけど、やっぱり能力があるのは台湾の子弟ね、やっぱり入れるですね。私のおじいさんもここの医学部を出たんですよ。もう本当に難関も難関ですね。

当日、学校をちょっと見学して、すごくきれいですね。昔、もう100年前の建物もきれいに残しているですね。

それ終わって、その夜ですね。やっぱり台北で——こちらは会長ですね。この会長は、台湾出身で、1番最初に九大に来ている先生ですね。台湾台北で海洋大学の校長先生になって、今は全国で——この方特に、昔は国民党しかないですね。国民党の中に1番トップの1人ね。教授たちで1番の人ですね。このグループの中にまた1人でね、やっぱり人脈はとても大事で、ここで本当につくづく感じるんですよ。この方は、国会の副議長ですね。それで、この方がすごく絵描きが上手で、私会ったときも、ぜひ九州に自分の絵を展示したいですね。10月からイギリスと幾つかの国で、世界中で展示会を出しますね。中にも、教授たちがいっぱいですね。だから、ここが今中心人物だから、もう次からこの会がどんどん、交流会からメンバーがふえる。もう九大のOBで台北で今100名できているんですよ。これは平日の夕方ですね。参加者が、こっちできればもう各学校で、例えば福岡大学、福岡歯科大、九産大、いろんな学校で代表に入っているから。

翌日が、もう台中に行くですね。台中が私のふるさとですね。そこから私の友人、仲間、あるいは私、大学にいたから、台中から留学に来ている、私が世話している若い人がいっぱいいますから。こちらも元駐日大使の許先生。台中に住んでいるんですよ。だから、自宅もうちから100メートルぐらいで近いです。すごく、本当に私の父みたいに同じに世話して、その方は一番日本通ですね。本当、今回でも、新しい政権でも駐日大使をみんなこの方にしてほしいけど、私は裏でいって。東京で津田塾の塾長になったですね。

台中で私の関係の、ほとんど歯科医ですね。こっちのほうが歯科医で、本当に、平日で診療の時間で参加して、私本当に感動しますよ。それで、十何名で一緒に来て、交流会。「2016 IN 台中」ですね。南のほうですね、今度、来年か再来年に行きます。そこは多分、久留米大学中心になるんですよ。

それで、私たち帰ってきてからも、西日本新聞で、さきの西日本国際財団のほうとの西日本新聞の関係ですね。もうそこで、私たちの記事を載せてもらったですね。

それで、台湾に帰ってきて2日後ですね。ここは台南ですね。台南の、これもともともとずっと台中のグループで来ていると思うんですよ。新体操という中少年ですね。大体、台中のほうへ日本のコーチが行っているんですね。そのコーチがことし、何か都合で——毎年、佐賀であるんですよ、この大会——参加できないから台南市に声かけて、それで、ことしは台南が来るですね。台南のほうも、市長さんの周りだね。片野先生も何回も会った。そこはもう私の仲間いっぱいだから。

この、これ双子ですね。娘さんが去年も遊びに来て、うちの娘がここに試合行くって。後で調べて、ああ、このかささぎ杯の30回目かな、毎年来ているけど、ことしは台南が代表して、私たち2人で、夜遅い飛行機で迎えて、その日がすぐ佐賀に龍登園で泊まりますよね。その翌日の大会に出たのがこれ、かささぎ杯ですね。ジュニアで、これは第30回ですね。それで、試合が終わったから、向こうの総監督さんと話して、これから毎年こっちに来るってどうしてか。今までの、アジアがこの新体操をあんまりやっていないですよ、日本と台湾が中心ですね。大体この練習試合もみんなヨーロッパ、アメリカ行くですね。旅費がすごく高いですね。ここがもう、1時間、2時間で着くし、それで旅費も安いから、もう日本のレベルは世界でも有名だから、ここでやりたいと。だから、私もそういうものが来たら、一方で少し足伸ばして、大分もちょっと見に来て、交流できるというのが1番いいですね。往復飛行機で同じだから、バスの観光コースでここに来れば、別に負担もふえないし。

こちらは、これ読んでわかるね。九州・山口地区の僑務、華僑ですね。僑務の座談会ですね。いわば、ここの九州の7県と山口県入れての各地のリーダーですね。11人が参加したですね、戎処長が真ん中で。これ毎年1回あるんですよ。ここの内容なり話というのが、じゃ、華僑でもっと、各議会か国会議員のつながりで、台湾のために何か両方のかけ橋ができると——毎年その話し合いがあるんですよ。これは9月16日か17日ですね。つい最近のことですね。だから、もう戎処長も、「本郷さんが今度大分行きますからね、頑張ってください」と言われております。

今回はうちの活動とちょっとまた違いますからね。私はこれを出して説明と、ここが筑波大学ですね。筑波大学は東京近い。筑波のほうが、台湾の先生がいっぱいいるんですよ。そこから、こういうふうに1週間、台湾文化ウィークですね、これをやっている。実は、

私の夢の中にもやりたいのほう九州の台湾ウイークリーをしたいですよ。

こちらは、東京の代々木ですね。ここも、台湾フェスタね。最近横浜。横浜は毎年やっているんですよ。夜市、これは台北の士林の夜市ですね。ここは台湾麵線——麵線というのは、そうめん。台湾のそうめんが、いろんなつくり方でおいしいですね。こういう屋台の形でウイークリー、食文化ね、いろんな文化の紹介ですね。だから、それできる限りでこのAPUを利用して、大分大学で。そういうふうで、市内でそういう——まあ、ウイークがちょっと長かったら週末で2日間ね。そうすると、台湾から、台中から、いろんな屋台で応援来ている業者が絶対いるんですよ。もっと交流ができますですね。

時間でも考えれば、ここは私の——せっかく見えるからね。私今の活動以外で少しはプラスになるように今ここに出して、ちょっとぱっと見て、九州で、今の台湾と九州はどんな状態かですね。

今、外国人が日本に観光来ているのは1,900万人ですね。日本に逆転しているですね。今まで日本はずっと毎年1,600万人ぐらいで外国に出ているんですよ。去年から逆、日本から外国に出るより多くなるですね。だから、ここもやっぱり日本側も、何かもっと外国に出ないとけないですね。後で見てわかるですよ。

こういうふう目標で、2千万人ももちろん、これ絶対達成ですね。ことし2016年も多分2千万人達成になるから、国から、何か4千万人まではもう上げているみたいというわさですね。クルーズが、それ運ぶは大きい人数ですね。これの分も、きのうちょっとマイナスのニュースが出た、みんな新聞見ました、不法滞在者ね。大体ほとんどがクルーズで来ているんですよ。クルーズというか、入国審査が最初から厳しいときはね、もう朝5時で海の外側に待っているんですよ。3時間、4時間でも審査して、結局、10時ぐらいで入国ですね。そうするとみんなが文句されて、じゃ、2時間を1時間で事前審査して、結局悪い人が入っているね。おりたからもうそのまま行方不明で。きのうの新聞で結構見ました、クルーズですね。やっぱり韓国、中国中心ですね。

ここですね、九州に来ている国の割合ですね。この278万人が、韓国人が大体48.5%、もちろん、九州の韓国出身ね、2世、3世も含めるとすごい多いですよ、密度高いですね。そして中国、台湾とね、香港のほうはマカオも含めているですね。

ここを見ると、何かすごく大きい数字みたいですね。実は細かい数字に換算すると、台湾の人口の割り合から来ると、九州が一番高いですよ。パーセントで後でまた話しますね。これ多分、日本のいろんなビッグデータであると思うですね。ここをちょっと1回出してというのが気持ちですね。この基礎データで、今の日本のGDPどのぐらいですかね。4万まだ切っているですね、4万ドル近いですね。大体2万ドルになると先進国に入りますね。先進国というか、やっぱりみんな余裕あるから、いろんな外国旅行へですね。ここで、中国の富裕グループが出ていますから、こういうふうな状態で、ここにいろんな割り算するとわかるですね。韓国人口で5千万人で、大体2千万人がパスポートを持っているというか、去年1年間で外に出ているから40%ですね。台湾が2,300万人で1,300万人が出ている。これはもっと多いです、40%ぐらいですね。中国も、13億人の1億人ですね。香港が一番すごいですね。700万人で1千万人の人が去年の出国経験者ですね。こういうふうに見れば、逆に国別でこの2つの国で、韓国と日本でお互いで、やっぱり韓国人が日本の2倍ですね。それで、日本の人口に入れば、やっぱり日本人が出国人

数が少ないですね。もっとやっぱり地方で、今、大分の飛行場を利用するというか、このチャーター便が、今後定期便になるかならないか、やっぱり大分の出国人数が握っているですよ。台湾のほうは問題ないですね。問題は、大分県のほうですね。

これ換算で、日本に来る日数は台湾のほう見てわかるですね。回数が1番断トツ多いですよ。大体、もう4回、5回以上ね、これいっぱいいますよね。

漢字、さっきも食事時に話した、漢字の親切さですね。日本でも漢字も通じるし、旅行形態でもわかるですね。最初は、1回目は団体で旅行して、次は個人旅行にね。韓国の場合は、もうここが日本で100万人、200万人の韓国人がいますから、親戚いっぱいいますよ。だから、もう個人客が中心になるんですね。香港は、英語力とビジネス関係ですね。

こういうふうに訪問のもと、ここからこういうふうにはずっと増加して、ただ、日本は去年で2千万人近くで、事実は東南アジア、この国から、ここに足せばもう1,200万人以上になってですね。

ここで、これは全日本で考えるですね。この国籍と目的で、本当に観光に来ている人、ビジネスで来ている人、それで、やっぱりアジアの中心で来ているですね。ヨーロッパでほかの地域はこんなに、ちょっと数字で、きょうはちょっと細かいからね、しゃべれないですね。

最後に、立命館の話ですね。立命館が、学生さんの出身国ね、どのぐらいあります。国連の半分の国ですよ。84カ国ですね。これは、いくらでも応用しないともったいない、活用してね。私はもう4年前、5年前に大学の台湾ウイークに呼ばれて、1番最後の夜の祭りのとき、私は、車2台で十何人で台湾の留学生、台北事務所、台湾貿易事務所の方と一緒に来たんですよ。そのときは、当時は130名ぐらいの学生さんいるですね。この数年で、台南、台中、台湾のほうがやっぱり景気がちょっと悪いですね。ここに来る生徒さんは、大体中小企業の子供さんですね。だから、同じぐらいの経費でみんな今アメリカに行っているんですよ。だから、今半分になっているですね。しかし、ほかの韓国、中国、ベトナム、インドネシア、タイ、ここがやっぱり結構いますよね。だから、こちらの各国に多分リーダーがいるですよ、会長ね。ここの会長に、できればもうちょっと、市役所か声かけて、会議するか話し合いすると、すごく大分に役に立つと思います。ここはぜひ利用してください。

本当にざっとで、短い時間で、短い話で、年間大体毎月1回いろんなイベントがあるから、ぜひ、世の中みんなが楽しいできるね。ありがとうございます。

志村委員長 ありがとうございます。

草の根の日ごろの活動を、お聞きしまして、やっぱり、なんといっても台湾とは本当に交流の深い地域ですので、大分からの台中路線がいよいよ定期チャーターということで始まりましたので、これからもまた充実していけばいいなと思っております。

非常に交流に熱心に取り組んでおります本郷先生に、この機会にご質問がありましたら、ぜひお伺いしたいなと思っておりますので、どうぞ。

ちなみに、本郷先生は歯医者さんでございますが、奥さんも歯医者さんで、奥様が院長先生で、本郷先生は国際交流担当院長先生ということでございます。ございませんか。皆さんどうですか。

本郷参考人 ちょっと失礼しますが、ここに温泉関係者はいらっしゃいますかね、経営しているの、温泉旅館か何か。昔から、ずっと大分で温泉病院、温泉治療の病院というか、今回、最初だから事務局の方から依頼あったとき、私はずっと、ああ、あれは温泉病院の活用、これは台湾にすごくアピールできるですね。というか、日本がもうその温泉療法はいろんなデータ、私は調べていっぱい資料あるんですよ。特に東北のほうね、誘致でがんの治療がラジウムもそうですね。実は、現代人がみんな、いろんな体の不調、自律神経不調という症状ですね。温泉治療は何がいいかというと、のんびりして何もやることはしないで、朝昼晩で何回もゆっくりで、実はそれで神経の調整でよくなるんですよ。だから、こういう温泉治療のアピールできることで、台中ね——台湾にも、そういう温泉治療というのは、昔から皮膚病院というのはそれはあるけど、けどやっぱり、もうちょっと狙っているのがショートステイ、ホームステイ、あるいはミッドステイ、ロングステイですね。そして、1週間、2週間で、やっぱりもちろん1カ月の泊まりでできれば、もっと民宿、民泊みたいところで、それでも個人つき合いになっているのもいいし、ホームステイで学生さんみたいでね。それで、毎年何回も来ると。台湾は今、本当に2つ分けているんですよ。日本の方、多分、本当に2回できないですよ。日本のお金持ちさんがどんなに過すと、台湾の中以上の方でどんな過すと。さっきの数字、多分見ていないと思うんですね。台湾人で普通の家庭、年間最低2回、3回の外国旅行出るんですよ。その数字ね、2,300万人の人で1,300万人の旅行経験者、去年ですね。もちろんほとんどリピーターで、僕の台湾の先生たち、今みんな60代で、もう半分退職しているから、毎月うちのクラスのLineがあるんですね、百何十名でLineがあるんですよ。誰か担当して今月の担当で、1つ1つの国、日本も、私も全然知らないところで、そこに行ったよって、そこに書いてあるね。1週間そこで、あの田舎でゆっくりしたですね。そういうタイプが今たくさんですよ。

きょうは時間が関係あるから、台湾のシルバーグループで、その協会があるんですよ。そのシルバーグループで3年前、4年前で私台湾で紹介でした、話して。みんながすごい偉い人、アメリカ——まあ、日本語もしゃべるし、アメリカ移住して、やっぱり70歳になったらアメリカの社会で寂しくなるんですよ。大体みんな台湾に戻るですよ。あのグループで、台湾の老人会をつくっているんですよ。活発な老人会で、私も結構いろんな老人会の手伝いをしているですね。台湾の老人会で、やっぱりちょっと組織で、政治と組んでいるんですね。台湾は組織と全然違うんですよ。これは娯楽と組んで、1週間何かグループ、いろんなあるですね。今、あのグループで毎年1回、2回は日本に来ているですね。去年、一昨年はあれは2回目、合唱団連れて行って、じじい、ばばあの合唱団ね、うちの合唱団でそれを遊ぶと。それで、最高の日本料理を食べたり、旅行団体を連れていく場所がないですね。それで、じゃ、本当はそれしたいとね、連れていったですよ。福岡で稚加栄あるですよ。稚加栄の別荘があるんですよ。稚加栄の別荘のところで最高級のレストランがあるんですね。そこはちょうど海辺ですね。下がもう砂ですね。そこに連れていったですね。何十回の日本旅行で、これは最高ですね。だから、こういうところに旅行者を連れてくると、食べるのがみんな本当に、日本よりおいしいものはないですよ。

私は、今がその段階は飽きて、友人方もそういうところで何か食べたい、何か——私地元に行っているところで、旅行社が案内している場所じゃなくて、そういうふうな形です

ね。それはもう、多分、大分県がいっぱいあるですよ。そういう団体じゃなくて個人リピーターで、それはすごいですよ。リュックサックで来ているグループで、5人10人で。それかえって宣伝で、インターネットで流せばすごいですよ。

私、本当に今、日本でやっていること、私はホームページ出さないんですよ。でも、参加している人は、もう勝手にどんどん出しているんですよ。だから、そのITがすごいですね。だから、何も宣伝は要らない。彼たちをこのグループで連れてきて、これを案内して、ホームステイして、それが、彼たちがもう感動か書いていますね。さきの草の根のなんか見てわかるでしょう。音楽で参加のうちの参加者が、うちの患者さんも中心ですね。やっぱり感動的なものを書くですね。あるいは、美術展に書道の先生が来て、いろんな方でそれでお互いに接して話して、直接できるですね。あるいはうちの田舎でパーティすると、じゃ、100名であした行けない人が、ここで歌の人と直接話しできるね。食事して話して、ああいうふうの本という形でもっとみんなに心を広げてね、それを紹介して、多分、雰囲気が違うと思うですね。

志村委員長 ありがとうございます。ちょっと時間が限られておりますので、ちょうど終わって時間となりましたので。

いずれにしても、台中間の定期チャーターですから、これを何とか定期便にしながら、今おっしゃるような草の根が大きくスタートすればいいなと思っております。

議会も、議長が台中との交流を積極的にやろうということで、具体的に今進もうとしておりますので、今後期待をしていただければと思っております。我々も一生懸命やっていきたいと思っております。

本郷先生、また片野先生、ありがとうございました。きょうはお忙しいのに来ていただきました。

本郷参考人 済みません、本当に。わずかな力で。

志村委員長 これからまた大事な時期を迎えますので、よろしく願いいたします。本当にありがとうございました。どうぞ皆さん、拍手でお送りを。(拍手)

[参考人退室、総務部入室]

志村委員長 それでは、時間になりましたので始めたいと思います。

お手元に配付の次第について、これから大分県行財政高度化指針の取り組み結果について調査を行います。

執行部からの説明をお願いします。

島田総務部長 説明に先立ちまして、本日閉会の第3回定例会におきまして知事提案の全ての議案について、ご可決いただきましてありがとうございました。改めて御礼申し上げます。

本日ですけれども、この特別委員会におきまして行財政高度化指針の取り組み結果について報告をさせていただきます。

平成24年度から昨年度まで計画期間として取り組んできたところですが、詳細は後ほど行政企画課長からご説明を申し上げますが、取り組みの成果といたしまして、財政調整用基金残高、それから県債残高を2つの指標としておりますけれども、27年度一般会計決算ベースで財政調整用基金残高については433億円を確保ということで、

目標額の323億円を110億円上回ることができました。また、県債残高についても1兆403億円ということで、総額が3年連続の減少ということで、着実に成果があらわれたというふうに受けとめております。これも議会の先生方のご指導のたまものというふうに思っております。

きょうは、この高度化指針の取り組み結果について、行政企画課長から説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

浦辺行政企画課長 それでは、お手元の委員会資料、大分県行財政高度化指針の取り組み結果の1枚めくっていただきまして1ページをごらんください。

指針の概要を記載しております。中ほどに指針のポイントを書いております。この指針は、県民への行政サービスの高度化、行政体としての大分県庁の高度化、こういったものを図ろうというのが中身であります。これを推進するに当たって、その下、取り組みの3本柱を掲げております。1つは、1番左、県民中心の県政運営の実現、2つ目が持続可能な行財政基盤の確立、3点目、1番右、多様な主体とのパートナーシップの構築、この3本柱で取り組んだものであります。

具体的な取り組み成果について、次の2ページ目をごらんください。

財政調整用基金残高、部長の説明とちょっと重複をいたしますが、1番のところの左上、ごらんください。目標額323億円に対して、実績額が433億円、110億円の積みとなっております。中央の上、2の県債残高の状況のところですが、1番上の①の資産額の右端、平成27年度は1兆620億円に対して、実績額はその2行下、1兆403億円、そのまた2行下になりますが、217億円の減少となっております。さらにその1行下にあります臨時財政対策債除きで見ますと、275億円の減少となっております。その下の3の職員数のところですが、1番下、合計のところの1番右側をごらんいただきたいんですが、4年間で269人の減少となっております。

続きまして、3ページをごらんください。

主な取り組みを整理したもので、柱の第1、県民中心の県政運営の実現に関するものです。左から2列目の上から2段目に現場主義の徹底というのがありますが、その上から2つ目の四角、地域課題対応枠予算を創設し、例にありますように、佐賀関地域の課題である漁業者の確保につながるなど効果があらわれております。その2つ下、各種広報媒体を活用した情報発信では、ツイッター、フェイスブックの活用、シンフロなどのCMがヒットしたところでありまして、1番下にありますように、27年度で約72億円の広告効果が上がっています。

次に、4ページをごらんください。

1番上の取り組み項目、県民サービスの向上では、1番上のいつでも子育てほっとラインの夜間の相談体制の充実などにより、相談件数が1.5倍にふえております。その下の取り組み項目、職員の能力向上では、1番上、大分県自治人材育成センターを開設し、市町村職員との合同研修に力を入れるとともに、その下にあります評価結果の開示や給与への反映を行う、新たな人事評価制度を導入したところです。

5ページをごらんください。

2番目の柱になります持続可能な行財政基盤の確立では、まず、歳入確保の観点から、

1番上の四角、個人住民税特別徴収適正実施推進プランを平成24年度に策定し、市町村と連携して取り組んできました。その結果、その4行下にありますように、個人県民税の現年度徴収率が平成23年度と比較して27年度は1ポイント向上し、過去最高の98.89%となりました。これは、27年度単年度で見ても約3億円の増収につながったものであります。次の四角、基金運用効率を改善するため、国債など債券による運用や複数年預金を行いました。続いて上から4つ目の四角、新県有財産利活用推進計画に基づき未利用地の売却や貸し付けを推進したところです。その結果、表にありますように、目標額18億2千万円を上回る、30億円の歳入が確保されました。また、下の例のように、貸し付けで新たな雇用も生まれています。1番下の四角、県庁舎の防災対策強化や橋梁の耐震化などにおいては、交付税算入率の高い地方債を活用しております。

6ページをごらんください。

1番上の四角、平成24年度から新たに大洲運動公園硬式野球場にネーミングライツを導入したところです。次の四角、ホームページに加えて広報誌、新時代おおいたなどに広告掲載も行っております。その下の歳出の削減では、中ほどの表のように、節約等を徹底した結果、目標額160億円に対し、238億2千万円と78億2千万円の上積みとなっています。次に、1番下の2つの四角、年利2%以上の借入金の繰上償還などを行うことにより、12億円を超える利息負担の軽減も図っております。

7ページをごらんください。

上から2番目の取り組み項目、公社等外郭団体の見直しでは、平成24年1月に策定した公社等外郭団体見直し方針に基づいて団体の存在意義を検討した結果、出資を引き上げた団体が2団体、解散となった団体が1団体となっています。その下、公の施設の活用では、指定管理者制度を県立美術館、別府港北浜ヨットハーバーに新たに導入したところです。また、県管理の全公共施設について、長寿命化等を計画的に行い、将来の財政負担を軽減・平準化する、公共施設等総合管理指針を平成27年度に策定しております。

8ページをごらんください。

3つ目の柱、多様な主体とのパートナーシップの構築については、取り組み項目にありますように、NPOや企業との協働、アウトソーシングの推進にも取り組んでいます。加えて、市町村との連携や九州・山口各県等との連携にも力を入れているところです。

説明は以上であります。

志村委員長 はい、ありがとうございました。多岐にわたりましての取り組みの結果となっております。

全般にわたりまして質問を受けたいと思います。

衛藤委員 私、この議員に当選してから1年半ずっと疑問に思ったことがあります。ちよどきょう志村委員長、議運委員長でもいらっしゃるのでお伺いしたいんですが、委員会のたびに担当部局の皆様がかなり大勢いらっしゃるんですけども、これは課長以下、企画課長補佐まで出ていただいているところなのではないでしょうか。違う。

非常に税金の使い方、人件費の使い方を考えるに、何というか、非常に出ていらっしゃる方が多過ぎないかなというふうに感じております。私、民間企業でそれまでずっといたんですけども、この会議のコストというのを考えたとき、県庁の職員さんの月の平均給

与が大体36万1千円というのが公表されていまして。これに基づいて考えると、1カ月が4週間あって、それを週の勤務日、土日を除いて5日間で割ると、それを1時間8時間の勤務で割ると考えると、1時間当たりのコストが大体2,200円ぐらいになるんですよ。そう考えると、きょう18人、まだ奥もいらっしゃるんですね。18人出ていらっしゃるんで、今回の会議の人件費のコストって4万円かかっているんですよ。これって非常に無駄じゃないのかなというふうに思いまして、これは本当に出なくちゃいけない会議なのかというふうに非常に疑問に思うんですよ。こちら側の答弁に答えていただくんだったら部長、課長で十分だと思いますし、それが必要があるんだったら時々その場で問い合わせていただいて担当者の方に聞くとか、わざわざこの場に入ってください必要もない。

それと、議会の開会中に見ると、一般質問のときとか裏にば一っと控えていらっしゃるんですよ。これも無駄じゃないのかなと思うんですよ。1つ1つその場で確認すればいいですし、今これだけ通信手段があつてみんな携帯を持っている世の中で、その場でちょっと聞いて呼び出す、その場で待機する必要ってないんじゃないのかなと思いまして、この点をいかがお考えなのか、お伺いしたくてですね。

志村委員長 これ執行部から答えるというのもあれでしょうけど、まず、私、議運の委員長という立場も含めてあれしますと、やはり議会の委員会、あるいは本会議というのは大変大事な会議だと思います。しかも議事録にしっかり載ったことで、後世までこの記録は残って、改善するもの、あるいは促進するもの、あるいはちゃんとした議論で、場合によってはこのことは無駄じゃないかということ指摘すること、そんなことも含めてちゃんと議事録に載っていくということでもありますので、この場で議論することが即答えることができない場合があるべくないようにするためにも、やっぱりそれに必要な人間をそろえていただくというのは大事なことだというふうに思っております。

そのほか、聞けばいいじゃないかというような話です。これは、実は議事録に載らないんですよ、議事録に。だから、今回のテーマについてもしっかり議事録に載って、議会で議論をするという、ここは大事なことだと思っておりますんで、議員の立場からすると、必要な方々が必要に応じて出てきていただいておりますという解釈をしておりますが、何か執行部で言うことありますか。

島田総務部長 委員長のおっしゃるとおり、私どもも議会对応をできるだけ丁寧に、その場で答えられるようにということで、こういったメンバーで委員会室なり、議場の控えも含めて、職員が配置されているという大げさですけども、参っておるわけですけども、一方で、衛藤委員おっしゃるように、少し過剰な面もあるのではないかというご指摘もそれはそれで真摯に受けとめさせていただいて、過剰になっていないかというような呼びかけをちょっと庁内でさせていただきたいなと思っております。

私どもから確かに議会对応よりももっと大事な仕事があるだろうと申し上げにくいところがあるんですけども、議会对応もおそろかにならないようにした上で、職員の効率的な役割分担、心がけてまいりたいと思います。

衛藤委員 ありがとうございます。私、いきなりゼロにしろと言っているわけじゃなくて、今回、部長、課長以上ですので、今概算した4万円というコスト、それ以上だと思うんですよ、実際は。もうちょっと単価が高いわけですから。1つは、最初に人員の話があったんですけども、人員を考える上で、人員と業務内容というのは絶対にセットで考えない

といけないというふうに思います。そうじゃないと過剰な負担がかかるわけですから。その業務の中で、例えば、無駄な会議をやっていないかとか、過剰な資料をつくっていないかとか、そういった部分の検討みたいなものの状況というのはどういうふうにされているのでしょうか。

浦辺行政企画課長 特に会議については、チャレンジ運動という中で、無駄な会議の排除、効率的な会議の開催ということで、例えば、土木建築部が管理を担当する職員の研修を過去は道路は道路、河川は河川、砂防は砂防、別々にやっていた。それを、そんな無駄な、相手は1人ですということになれば、会議を同じタイミングで時間をずらしてやるというようなことで工夫をしてやるなり、そういう会議の効率化というのを力を入れて取り組んでおります。

また、資料についても、もう1つ言いますと、今ではテレビ会議というものを導入して、説明会を人事課がやる、その映像を地方機関でも見られると、そんな状況もつくって、そういう会議の効率化はやっています。

資料についても、できるだけ資料を印刷しない、2 in 1 だとか、そういうことだけではなくて、資料自体も削減をしという取り組みもあわせて行っております。

衛藤委員 実は、私事で恐縮なんですけど、先日、髪を切りに行ったら、その切っていたいでいる方がこういう話をして、非常に興味深かったんですけども、たまたまかもしれないんですけども、一例なんですけれども、突然キャンセルをしたりとか、時間に来ない方というのは、公務員の方が圧倒的に多いですという話をしていました。これは何でなんですかねという話をしたら、やっぱり機会損失という考え方が公務員の仕事の中にはなかなか薄いのかなと。時間当たり幾らという考えで、どういう仕事をしているかというのを見るというのは、なかなか今の仕組みの中では出しづらい部分だと思いますし、そういった部分は私も聞いていて非常に耳が痛かったので、そういった機会損失であったりとか、時間当たりコストであったりとか、こういった部分はしっかりと行財政改革を考える上で見詰めていかなければいけないのかなと思ひまして、またそういったことも引き続きご要望しながら、どうぞよろしくお願ひいたします。

麻生委員 大分県行財政高度化指針と。これの本来の目的というか、本質というのは、県民が主役ですよ。県民所得をどう上げていくか、あるいは幸福度をどう上げていくか、そのために持続可能な財政運営とか効果の上がる政策実現、こういった部分を実行するためにやってきていたと思うんですが、ちょっと最近心配しているのが、目標指標とか具体的な数字、ここの部分はかなり、個別で見ると非常に成果を上げているんですけども、数字合わせの言いわけになってやせんかなというような部分というのが感じるんですね。それは何でだろうかと思ったときに、やっぱりある意味県民の、美術館をつくるときもあれだけの投資をして県民の底力を上げると、成長する美術館とか、いろんな言い方をしていたんだけど、つくるまではそうなんだけど、その後どうなのと考えたときに、もうひとつ何か足りないのかなというのが痛感してしまひて、そういう意味では、やっぱり県の職員の今話があったように、県の職員自身も横断的な連携を図りながらチャレンジしていると、あるいはおもしろい発想、今までにない発想でチャレンジしているという部分で、県民自身がみずから行政に依存するとか頼るんじゃなくて、県民自身が立ち上がって何か工夫してアイデアを出してチャレンジしていくというようなもの、それを具現化していたのが先

般亡くなられた平松県政だったんじゃないかなと僕は思っております。今求められているのが、そういった県民のやる気を喚起するチャレンジスピリットみたいなものをどうやっていくのかという部分で、この県政高度化指針とそういった施策が合体されたときに初めていい方向に行くんじゃないかなと、このように思っていますので、ちょっとそういった視点で、ぜひもう一度全体的な部分も見直ししながらチャレンジしてほしいということを要望しておきたいと思います。

先ほど衛藤委員から話がありましたが、実は私自身も無所属議員の時代が当選直後ございまして、そのときは各部局課長あてに、これがわかんない、このデータはどうなっているんだと、夜中にメールで送っておいて、返信は夜中でいいよと、議事録には残らないけど記録には残ると。それで、ここで言うべきことじゃないかもしれないけれども、より効率的な議会とのやりとりというのは工夫すれば幾らでもあるというようなこともございまして、非常にそちらからすると怖いかもしれないけれども、そういったこともあったということを申し上げておきたいと思います。

それから、ちょっと具体的な話を何点か質問させていただきますが、まず、行革ですから、一番最初、裏表紙の取り組み3本柱のIの県民中心の県政運営の実現の中で、3番、透明性の高い県政運営、ここについてはまだまだ足りていないと思うんですね。例えば、去年も、最近、東京都が舩添さんのときに海外出張が多いとか、そのコストがどうだとか、いろんな問題が出ていますよね。じゃ、大分県どうなのといったときに、恐らく大分県も耐え得るものが出せるのかと、これは非常に大きな問題だろうと思います。出張旅費だとか、視察、海外調査、こういった部分の透明性という部分もしっかり出していく必要があると思いますね。先般も台湾ミッション、訪問団ありましたけれども、我々が議案で聞いている部分と実際の訪問団で公金で支出している部分、国際政策課が持っている部分とか、あるいは台中定期便だから、事前に何度も打ち合わせ行ったりしていますよね。そういったものは全く別の、ふだんの一般経費の旅費として計上されていて、今回のミッションに対してどれだけのコストをかけて、それに対して成果がどれだけ出るかということを考えたときに、必ずしもそういった部分が見られるような透明性の確保がなされていない、あるいは今回も総勢130名の訪問団という形の中で、中には市町村の公務員も行っている、あるいは自費で出している人もいらっしゃる、経済界の方々の自費の分とプラス公費で出している分とか、いろいろあると思うんですね。そういった部分の透明性というのは非常にわかりづらいと。こういったのを隠す必要は全くないわけであって、コストパフォーマンスはちゃんと、これだけの投資になりましたけれども、これだけの成果を出しましたと堂々と言えるようなものを準備していただければと、このように思っております。

それから、その点について基本的な考え方とか見直しとか、東京都は人ごとじゃないと、大分は大分でこういう見直しをしようとしているというのがあれば教えてください。

それから、3ページに県民の行政参画の推進の中で、効果的な県政情報の発信というのがありますが、おんせん県おおいたとかいろんな形で、渋谷であるとか大阪の道頓堀の大型ビジョンの広告とか、ああいった部分も新たなチャレンジはしていると思うんですが、僕は以前から気になっているのは、大分ブランドクリエイト、これは外郭団体への委託事業なんだけれども、大分県の各特産品であるとかもろもろの情報発信を委託していると思うんですね。こういった部分についても、その情報発信について、委託先の大分ブラ

ンドクリエイトという会社がどういう形で情報発信をするのかというのを見たときに、全く見えてこない。レストラン坐来がSNS上での発信をしているというのは見るんだけど、これは組織としてやっているのか、委託企業として委託金の中でやっているのか、あくまでもその従業員が個人でやっているのか、全くわからない。こんなことじゃ、もうけしからん話であって、こういった部分での委託事業とか外郭団体を含めて、そういう部分での行財政の高度化について、やっぱりチェックしていく必要があるかと思いますが、そういった情報発信の部分について、以上2点については具体的に答弁を求めます。

志村委員長 はい、わかりました。じゃ、最初のコスト等、あるいは透明性の考え方についての答弁。

藤原人事課長 海外出張旅費に関しては、規定の中で当然適切に運用しているというふう
に思っておりますし、その点に関しては東京都とは若干違うというふうにも認識をしております。

出張旅費に関しての開示といえますか、いう部分に関しては、基本的には人事行政の運営に必要な項目については毎年度公表しておりますので、そういった項目に入れるかどうかというのは議論があるかと思うんですけど、基本的には先ほどの認識ですんで、項目の中に入れるということは今のところ考えておりません。

浦辺行政企画課長 広報関係について、県も多様な媒体を使いながら適切な情報発信を
しておりますが、ブランドクリエイトの件、当然そういったSNSなんかもうまく活用しながら、これが委託料の中なのか外なのか、そこについては直接私も担当課ではありませんので承知しておりませんが、いろいろな形で仕事でやっていることとしてPRすること、従業員が個人的にやっていること、そういったことが相乗効果を発揮して情報発信して、うまい大分の情報発信ができたなら、それは大変いいことじゃないかなと。プラスアルファの部分として恐らくやっているんじゃないかなと考えておりますので、今、多様なメディアを使った情報発信というのがなされるようになっておりますので、各部、外郭団体においてもそういったコストをかけない情報発信のやり方について適切に指導し、展開してまいりたいと、このように考えております。

麻生委員 今、適正にやっているというお話が両方ございました。それはそれで現時点では受けとめておきたいと思えます。ただ問題は、今回の台湾ミッション1つとっても、海外出張と、非常に厳しい目があるのは事実なんですね。例えば、国際政策課が所管する部分とか、交通政策課が所管する部分とか、商工労働部が所管する部分とか、それぞれの部局で経費を計上してやっている。例えば、そういったものをこのミッションについてはより横断的な部分でやっているわけであって、そういったものは、これだけの投資をしてこれだけの回収をするぐらいの、そういうコストパフォーマンスの視点も大事ですよと、そういったものを透明性の確保という観点から事業成果の成果指標のチェックの場合に見られるような仕組みというのがやっぱりまだ現状、現段階ではないんじゃないかなと思っているもんですから、その辺はぜひ工夫しておいてほしいと思えます。

それから、情報発信も含めて、やっぱり県民の底力を上げるという、そのためには県庁の底力をまず上げる必要があると。そのためには公金を使って少ない投資で大きな効果を、実りをとるためにはどうすればいいかという視点で考えたならば、必ずやいろんなそういう意識、委託をする時点からどういう仕様書で委託しないといけないかという意識が当然

発生するわけですが、ちょっとまだまだそういう意味じゃそこが薄いのかなと、自由度を持たせたほうがいいことができる部分もあるでしょうけれども、意識としてはそのところは発注者ですから、あるいは委託者ですから、その力を上げてほしいと。以上、要望しておきます。

志村委員長 要望でよろしいですか。（「はい」と言う者あり）

少し関連になりますけど、今のお話のように、今回のいわゆる台湾ミッションですね、こういうものが、事業はこういう事業をしたと、こういう経費もかかったと。しかし、こういう効果があったと、こういう実績があったという、いわゆるそういう取りまとめというのはどこでするんですかね。

浦辺行政企画課長 個別の事務事業評価という事業に着目した分と、政策評価というのがありまして、恐らく事務事業を超える、ちょっともう少し広い評価、政策評価に近いところかなという気もいたしますが、今おっしゃったような複合的に絡む部局がある場合の評価の仕方というのを検討してまいりたいと考えております。

志村委員長 我々議会でいろいろ海外へ行かれるときなんていうのは、調査報告書と言うんか、あれをきちっとして冊子でつくって議会も行政に渡しているんですけども、同じように大きなプロジェクトの場合はそういうこともやっぱり考える必要がありますね。これだけ大きなテーマだし、マスコミにも論じられているところなんで、そこはひとつご一考を。

島田総務部長 端的に申し上げて、東京都なんかと一緒にしないでくれというぐらい、情報公開を徹底すればそれだけ、何と申しますか、身ざれいだということが証明できる自信はあるんですけども、おっしゃるようにそれが聞かれるまで出てこないというところがあるのかなというところが反省すべきところだと思いますので、台湾ミッションを具体的にご指摘いただきましたので、成果について言いますと、現在進行形のものもありますので、ちょっとタイミングは考えなきゃいけないかなというふうに思いますが、一定まとまった形でこれだけのコストをかけてこれだけの成果を得ているんだということを何らかの形で整理できないか検討したいと思います。

麻生委員 部長は自信を持ってそうおっしゃられましたが、そうじゃないという声が届いているもんですからあえて私は申し上げているわけであって、その辺は具体個別な部分で、今後出てきたときにはしっかりとできるようにしておいてくれれば別に問題ないですけども、まだ意識が低いということだけは申し上げておきたいと思います。

島田総務部長 それは済みません、まさに議事録に残る形で言われっぱなしだといけませんので、具体的にどこが過剰なコストがかかっているというものがあるのであればご指摘をいただきたいと思います。

麻生委員 後ほどまたお伝えしましょう。

桑原委員 これまでの行財政改革プラン、中期行財政運営ビジョン、そしてこの高度化指針を経まして、最近、知事がよく言われている東九州新幹線の整備で地元負担の額の引き合いに出されているあの数字をちょっと確認したいんですけども、多分、県債残高の話だと思うんですけども、何年でどれだけ下がったというお話をしているか、そこがわかれば教えてください。

大友財政課長 今回の委員会資料の2ページの右の2の県債残高という表の実績がござい

ます。うち臨時財政対策債除きの4番のところの数字になってきます。27年度の数字が6,567億円になっております。今比較している数字が、ここの今15年と書いておりますけれども、知事が就任する前の年からというふうな比較を整理していますので、ちょっとここに今出ていませんが、その数字を足すと3,091億円というのを知事が申し上げております。6,567億円に3,091億円足したところの9,658億円というのが14年度末の数字ということになります。それを引き合いとして臨財債を除く残高としてはそれくらい減っていますというお話をさせていただいています。

桑原委員 わかりました。ありがとうございました。その知事のお話に対して、総務部としてはなるほどそのとおりだ、新幹線行けるぞ、心配ないぞ、そういう認識でよろしいですか。

島田総務部長 新幹線につきましては、まさに県民的な議論を経て、今回の議会での知事答弁にもございましたけれども、県民の皆さんの反応というものが前向きなものが多かったという中で、県独自の期成会をつくろうというような動きにある中で、それでもやはり一朝一夕にできるものではありませんし、県民負担についてもさらに並行在来線の問題も含めて議論を深めなければいけないだろうというふうに思っております。

そういった中で、例えば、2千数百億円といってもなかなかぴんとこない数字でありますので、わかりやすい事例として引き合いに出したのが県債残高、臨財債を除いた実質的な県債残高の減少というふうに考えております。（「はい、ありがとうございました」と言う者あり）

志村委員長 よろしいですか。はい、ありがとうございました。ほかによろしいですか。

戸高副委員長 新県有財産利活用推進計画に基づく未利用地の売却の推進なんですけれども、これ年度ごとに総額で売却額ということが出ているんですが、個別の物件で当初購入した当時の補助金であったり購入額であったり、個別物件に対してのどのような経過をたどったかという、その何というんですかね、確認できるような情報公開というのがどういふふうになされているのか、わかれば教えていただけると。

牧県有財産経営室長 平成24年度から4カ年計画ということで新県有財産利活用推進計画に基づきまして、未利用となった財産を売却ということをしてしております。この4年間で売却されたものにつきましては、いつ契約されて、幾らで売却されたか、その売却をした先が法人なのか、個人なのか、そういった情報については県のホームページで逐次……

戸高副委員長 その分はわかるんですけど、そもそもの購入の経過。

牧県有財産経営室長 買ったところについてはそういったふうで情報公開はしております。そして、そのそもそもの財産のありようだと思いますけれども、そちらについては当方のほうからは公開というのはしておりません。

戸高副委員長 これを見れば総額でかなりふえたんだ、減ったんだということしかわからないんですが、もちろん資産価値も変わっていますし……（発言する者あり）一覧にしていますか。それが確認できるのはどこで確認できるかということをちょっと知りたかったんですけど。

牧県有財産経営室長 平成28年度、今年度から新しい計画がございますけれども、これについても平成31年度まで4カ年計画ということでつくっております。これについては冊子の末巻のほうに今後売却予定の一覧表ということで載せております。ただそこには、

何年度に売却予定というのは載せておりますけれども、その売却資産の金額というところまでは載せてはおりません。

島田総務部長 補足をいたしますと、副委員長ご指摘の、いつ幾らで買ったというデータは載っていないんですけれども、これだけの面積の土地がここにあつて、今後処分予定である、我々としては処分したいという意向を持っているというものが一覧になって公開をされていると。お問い合わせがあれば、もちろんもともとの経緯も含めてきっちり情報公開をさせていただきます。

麻生委員 ただいまの件、今、情報公開しますという話だったんだけど、現地視察等々をしたときも、例えば、評価額がこれだけですよと、ただし、建物に国費が投入されていて、残金が幾らあると。これの処分も県としてはしないといけないと、返却すべきものは返却するとかね、そのコストの部分も民間の不動産業等々がどこか工場誘致とかいろんな部分としての情報提供を含めてする場合に、そこの部分も情報公開を残金等々のマイナスメリットの部分も一般、各県下の市町村の自治体と同じように、同じレベルで情報公開をしてほしいということをお願いしているんですが、そのあたりはいかがですか。

牧県有財産経営室長 県有財産の売却につきましては、基本的に不動産鑑定士が行う鑑定評価額をもとにしまして、この額で予定価格としまして入札にかけます。その中には国庫補助金が幾らあるのがどうかというものは加味しておりません。算定自体についてはですね。

麻生委員 問題は、いつもそこが議論になっていまして、県が例えば誘致企業とかいろんな商工労働部の500社訪問とかいろんなネットワークがある中で、ありとあらゆる活動をしてその処分ができない、それを市町村がこういったことをやりたいからということで公金を使う、税金で市町村が購入しましたというのがあるんだけど、本当の意味で十分それが有効活用されているのというような、県民サイドから見たら、もっとほかの方法ないのかなという話がよく出るわけで、あの時点で情報公開されていたらもっと違った活用方法というのが民間からもアイデアが出ていた可能性もあるしというのを何度か聞いたことがあるんですけれども、そういう意味での情報開示という部分、情報公開のありようという部分の従来と見直しをするという考え方はございませんか。

牧県有財産経営室長 そもそも県有財産の売却につきましては、地方自治法にのっとって売却いたします。この地方自治法の考え方としましては、適正な対価で売却することということになっておりますので、売却するその時点時点におきまして不動産鑑定評価を出しまして、その価格に基づいて売却処分をする……

麻生委員 それはもうわかっているって。要は、自治体優先じゃないですか。今、県がもう必要ありませんと言ったときに、各県下の自治体にどうですかという声をかけますよね。そのところを民間も含めて一般に全てに公開しませんかと。地元の自治体と両方でよいどんで競って、より高い入札されるところに売却処分をすればいいだろうと思うんですけれどね。今としては、現状としては、まだ地元自治体優先という形が残っていますよね。ここの見直しを私はすべきじゃないかなと思っているんですが、それは見直しをしませんかと、そこを聞いています。

牧県有財産経営室長 平成28年度からの新しい県有財産の総合経営計画を策定いたしました。この計画につきましては、今後4年間で未利用となる財産、それを全てリストアッ

プしています。このリストアップしている中には、市町村のほう希望すればお渡しするものもあるでしょうし、民間の方も希望があれば手を挙げてもいいということで、全てリストにしてお示ししております。そこで民間さんのほうから話が入ってくれば、そちらのほうでちょっと民間のほうとも考えてみたいなというふうに思っております。

麻生委員 そこで、今後4年間の計画のその中に、民間の方もそれは見えていますよね。しかし、その中には、残金が幾らとか、マイナス情報の部分、それはもう評価額、もうその金額でオーケーなんですか。たしか、前回、現地視察して説明聞いたときには、いわゆるまだ償還額が幾ら残っているからこの部分については求めない、買い主に求めるといった部分について、自治体側とは協議で、民間側についてはそれは新たに求めるみたいなことだったという認識があるんですが、その辺をもっと詳しく教えてください。

牧県有財産経営室長 先ほども申しましたとおり、民間さんに売却するときにはあくまでも不動産鑑定評価額をもとにいたしますので、その中には国庫補助金が幾らあったというのは経済上加味はしておりません。一方、公共団体に売却する場合につきましては、不動産鑑定額どおりでよろしいんですけども、実態によりましては経済の活性化、また地域の活性化をするために、少しでも安くしてほしいという願いがございます。そのために、県としましては、県の借金部分、この分だけでもせめて見てくれよというような話をさせていただいておるといところでございます。

麻生委員 要は、そこで公平じゃないということを申し上げておきます。例えば、償還額部分について、いわゆる買い主が民間でもしいたとして、当然、それ以上の投資効果を発生できるような事業であれば購入しようかということになるんですけども、そこが開示されていないものですから、後からその部分についてはやっぱり難しいということで撤退されるというか、というような部分があるんじゃないかと。具体的にそういうのが何件かあったように聞いているものですから、その部分も同時開示をしていただきたいということを強く求めておきたいと思えます。

以上です。

志村委員長 はい、じゃ、要望にかえます。

末宗委員 今、東京で豊洲、築地の市場が問題でやっているんだけど、あの会議で専門家会議とか技術者会議とかやって、そういう意見は聞かんで、結局はもう都が勝手にやって決めたことなんだけど、大分県でも審議会というのがあるよね、それとかパブリックコメント、要するに行政の隠れみので存在しているんだけど、もうほとんどが要らない審議会と思うんだけど、それとパブリックコメントにでも特定の人がある程度意見を言っているという傾向が出ていると思うんだけど、それによって県が方針を大転換してやった実績というのは何件ぐらいあるの。もう実質は要らないと僕は思っているけどね、そこあたりをちょっと。それと隠れみに使うのはもういいかげんにやめたらどうかなと思うんだけどね。

浦辺行政企画課長 審議会、いろいろあります。法律に基づいて……

末宗委員 いや、法律に基づいてというのはね、ほとんどどうそに近い。

浦辺行政企画課長 やっておりますものも当然ありまして、行政の隠れみのというよりも、多様な意見を行政施策の中に反映させる、高度専門的な意見を大所高所からいただいて、方針決定に当たってそれを参考にするというところでありますので、何もおっしゃるよう

そういう方向ばかりではありませんし、具体的に今、大転換をした例があるかというご質問については、大変私不勉強で申しわけないんですが、それは承知しておりませんが、今申しあげましたような観点から審議会というのは設置され、適切に運営がなされていると承知しております。

末宗委員 僕は、ほとんど要らないと。法律に基づいてというのも、あれは無理やりじゃないよね。なけりゃねえでできんのじゃないの、知事の権限でやればね。一応法律に基づいてという形でやっているけど、だけど、現実に職員の皆さんはみんなわかっているわけよ。自分たちは毎日やって、1カ月も2カ月もかけてやっているのを、たまたま1日来てわかるわけないんや。そんなばかげたことでまだやらんとできんのんかなと思うてね、この無駄遣いの議論をしよるときに。まあ、行政もちょっと考えてね、何か、もう職員がみんなわかっと思うよ。こげな無駄なことをするためにどんだけアポって何じゃかんじゃとお金まで精算せんでいい。まあ言うとかわ。

小嶋委員 本当に簡単に、8ページの減災社会に向けた協働で防災士が27年度で7,592人となっているんですけど、これは管轄が総務部じゃないとは思いますが、この7,592人は市町村で取得した物も含めてだと思んですが、県として7,592人すべからず活動状況が把握できているかどうかということですね。なぜ聞くかということ、やっぱりお金が、受験費用といいますか、それ随分投入していると思うので、23年度は2千万円一遍にかけてつくりましたからね。だから、その辺の稼働状況とか把握が正味できているかどうかというのを1点だけ教えてください。

大友財政課長 私ちょっと今はあれですけど、前、防災対策室長をさせていただいておりました。その当時、今、委員おっしゃられているように、当初3千人を養成するというような形でスタートを24年度ですかね、その後も引き続き養成を続けております。現在も今言われたように受験料だとか講習等々を県がやって受けていただいているという状況であります。

それぞれの活動についてですけれども、私も当時、養成した次の段階はどう働いていただくか、頑張ってくださいかということだという認識をしながら、隣の所属とお話をしておりました。そうしたときに、現在では情報提供をしっかりとすることがまず1つ必要だと。県の内部で持っている情報を防災士の皆さんが知らない、そういったことじゃ困るんで、メーリングリストをつくって情報を提供しよう、県で新しく入ってきた情報であったりとか、各県の情報、ほかの地域の動きだとかいうことを提案すると、届けると。そのための、今全ての方が情報を受けられる形になっていないんで、そういうことをまずやっているというのが1つです。

もう1つは、地域それぞれで防災士会等々ができる動きがありますんで、全体7千人、8千人集めた会というのは難しいと思いますけど、それぞれの地域が市町村単位であったりとか、ブロック単位であったりということによって、その情報を共有しながら活動を重ねていくというふうな形だと思っております。

一人一人の活動状況というのはなかなか情報をとるのが難しいんで、そこまではできていないと思います。

志村委員長 よろしいですか。（「はい」と言う者あり）

では、以上をもちまして総務関係の議事を終わります。執行部お疲れさまでした。

[総務部退室、企画振興部入室]

志村委員長 じゃ、3時5分になりました。それでは、企画振興部所管の4項目について調査を行います。

まず執行部から、順次、説明をお願いします。

廣瀬企画振興部長 委員の皆様には、日ごろから企画振興部の幅広い県政諸課題に対しまして、ご指導、ご鞭撻賜りまして、ありがとうございます。それでは、座って説明をさせていただきます。

前回の6月29日の本特別委員会では、熊本地震後のインバウンド対策や台湾からの訪日教育旅行の受け入れ体制、台中へのチャーター便の就航などをご説明させていただきました。

今回、熊本地震後の直近のインバウンドの状況について、まず報告させていただきます。

韓国、台湾、香港など、海外での誘客キャンペーンを積極的に行いまして、あるいは現地のブロガーを招請して、SNSを活用した情報発信などに取り組んだところであります。さらに、旅行クーポンの海外向けの発行によりまして、宿泊客数がV字回復しております。

5月は対前年同月比で34.5%と落ち込んだんですけども、6月が75.3%、7月が87.9%、8月101.8%ということで、8月は対前年同月比を上回るインバウンドの成果でございました。

特に、台湾につきましては、8月に対前年同月比116.5%ということで、非常に増加したところであります。台湾、大分—台中間の定期チャーター便も今月15日から運航を開始しておりますし、引き続き、積極的にインバウンド対策を進めてまいります。

今回の委員会では、台湾プロモーションの実施結果、本県における国際交流団体の状況、大分—台中間の定期チャーター便の運航状況についてご報告させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

詳細につきましては、担当課長より説明させていただきます。

堀国際政策課長 では最初に、台湾プロモーションについてご説明申し上げます。

資料は1ページからお願いいたします。

今月8日から10日にかけて、ものづくり産業の企業交流会や、県産品と観光の一体的なプロモーションを実施するために、知事を団長に、商工、観光、農林水産関係者など、101名の訪問団によりまして台湾に行ってまいりました。

台中市におきましては、ご案内のとおり林市長を表敬訪問し、大分県と台中市との友好交流に関する覚書を締結しました。また、立法院の副院長を初めまして、亜東関係協会の邱会長、それから、三三企業交流会の江会長らと今後の交流の促進や台中—大分間の定期便就航などについて意見を交わしたところです。

さらに、マンダリン航空の韓社長に定期便の誘致活動を行いまして、先々週の定期チャーター便の初便では、韓社長一行も来県されたところです。

9日の夜には、3番ですけども、大分県の夕べを開催いたしまして、招待者は、観光、貿易・流通、ものづくり、メディア、それから県人会など、予想を超える総勢193名もの参加をいただきまして、大盛況となりました。

そのほか、その下、農林水産物につきましては、今、台湾全土の8店舗で販売促進活動を行いましたほか、ものづくり企業や加工食品・酒類、それからLSIクラスターのそれ

それぞれの商談会におきましては、台中市、台北市、それぞれ合わせまして、台湾から100社以上の企業の参加がありまして、今後の取引につながる活動ができたところです。

今回の成果を生かしながら、観光客誘致や県産品の輸出拡大、定期便誘致など、海外戦略のさらなる推進につなげてまいりたいと思っております。

続きまして、2ページをお願いいたします。国際交流団体について引き続き説明申し上げます。

大分県内の民間国際交流団体につきましては、おおい国際交流プラザにおきまして育成や活動支援などを行っているところですが、その国際交流団体の活動促進、または団体間の連携、相互交流に資するために、交流団体の概要や交流内容を、冊子やホームページ上に公開しているところです。

現在、2番の(2)のところですが、民間国際交流団体54団体、その他、国際交流支援機関として24団体の計78団体の情報を提供しているところですが、この特別委員会でもご指摘がありましたとおり、県内の調査をいたしましたところ、新たに20以上の交流団体が今分かったところで、ロータリークラブの関係も含めまして、活動内容の調査を行っているところです。

国際交流活動を行う団体もかなり、今新聞情報でもふえてきていると実感しているところですが、中には、その庁舎の中で、例えばライオンズクラブとか、その他の民間交流団体で、情報の公開は遠慮したいというところも実際はあっております。

内容につきましては、取りまとめたところで、なるべく早く随時、国際交流プラザのホームページ上で情報更新を行って、今後の国際交流の推進に資するところとしたいと思っております。

今後も、民間の国際交流団体の活動が促進されるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上で説明を終わります。

土田交通政策課長 私のほうからは、大分ー台中間の定期チャーター便についてご報告申し上げます。

資料は3ページをごらんいただければと思います。

大分空港の国際線の新規路線の開設を目指しまして、台湾のマンダリン航空に対しまして、昨年から誘致活動を積極的に行ってまいりました。その結果といたしまして、定期チャーター便が9月15日、今月の15日から年末までの間、日曜日と木曜日、週を定めて30往復運航されることとなりました。

使用機材は、昨年行われたチャーター便と同じ104席の機材を使用いたしまして、大分空港には13時15分に到着するスケジュールであります。飛行時間は約2時間半となっております。

今後、この定期チャーター便、年末までになっておりますので、まずは運航期間を延長するところに加えて、目的である早期の定期便化というものを進めていきたいというふうに思っております。

その対策といたしまして、イン、アウト両面から活動していきたいと思っております。

まず、インバウンド対策といたしましては、台湾からのさらなる観光客の増加につなげるために、同じ局の観光・地域振興課と連携を図って、県単独の商談会を11月に開催し

まして、台湾の旅行会社などに直接、県内の観光地であるとか、宿泊施設について売り込むことによりまして、利用促進につなげたいというふうに思っております。

また、県民向けのアウトバウンド対策といたしましては、台湾・台中をまず知っていただくということが必要だと思っておりますので、食、歴史、文化といった魅力を県民向けに情報発信することで、旅行需要を喚起して、利用促進につなげたいというふうに思っております。

具体的には、台湾を現地取材して、テレビ番組を制作して、県内で流していただいたりとか、あるいは情報誌、ポスターのような媒体を使って魅力の紹介を行っていくことを考えてございます。

さらに、マンダリン航空本体につきましても、直接働きかけを引き続きやりたいと思っておりますので、早期の定期便化に向けた協議を行っていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

志村委員長 ありがとうございます。

以上3点につきまして、質問を受けたいと思います。どうぞ、皆さんから。

小嶋委員 一般質問でも主なところではなく、最後に追加で言わせていただいた、いわゆる台湾とのパック旅行ですね。商品としては、恐らくいろいろ、ここに行きましょう、ここに行きましょうと出てくると思うんですけど、ちょっと行ってみたいなと思ったときに、やっぱり言葉がよくわからないんですけど、ホテルを探したりだとかというようなのはなかなかちゅうちょするんですよね。なかなかわからない。だから、パックで行きたいというときに、多少の割引もあってホテルも探してくれて気軽に行けるというような商品といたしますか、そういうことができるかどうかですね。その辺は、できれば少しまたこれが助長されるんじゃないかなという気はしますが、いかがなんでしょうか。

土田交通政策課長 ありがとうございます。県民向けのアウトバウンドを伸ばすのはまず重要でございまして、委員おっしゃるようなパック商品というものも、そのためには重要となってきたと思います。

ただ一方で、この定期チャーター便という性格上、まずツアー向けに販売をされるのがメインとなっていて、その中でも、台湾向けがまずボリュームが多うございます。余った分について大分県民向けに販売されるという状況になっておりまして、ちょっと便によってまちまちという状況がありますので、少し便ごとに空きぐあいを見た上で申し込みをするという、少し変則的な申し込み方法になっているという事情もございます。そんな事情の中で、例えば、この日に何人行きたいというご要望があれば、もう既に旅行会社のほうでそういったホテルと組み合わせた商品をつくるというのは可能となっておりますので、そこがオーダーに応じてグループごとに設計しているというのは今でも可能となっております。ただ今後、いわゆる一般向けのツアー商品も売れるような形で、きちんとアウトバウンド用の座席も確保していくような努力は、マンダリン航空側ともしていききたいと思っております。

衛藤委員 2ページの民間国際交流団体についてなんですけれども、民間国際交流団体を拝見すると結構たくさんあって、これからラグビーワールドカップであったりとか、オリンピック・パラリンピックの誘致の関係で、ここが果たす役割というのは非常に大きいと

思いまして、その中で、例えば、オリンピックの関係でチェコの友好協会なんかはかなり今頑張ってもらっている。逆に、県のほうがコーディネーターになって、協会同士で、例えば、事例報告で、ここはこういうのをやってもらって効果が出ているとか、例えば、それがチェコもこういうことをやっていますけど、ドイツのほうはとか、フランスのほうはこういうのができないんですかとか、そういうコーディネーター的な役割というのはこれからどういうふうに、今どうされているのかとか、これからどういうふうになっていくのかとかを教えてくださいたいと思います。

堀国際政策課長 今のご提案に対するそのものというのはいないんですけども、先ほど言った国際交流プラザのもとで、そういった団体の方を対象としまして、研修会をやっていますし、その後、補助金制度も一応持っています、毎年わずかずつですけども、その補助金の交付と活動状況をその交付の場で発表してもらおうという形で、それが、今のところ、唯一の皆さんが集まる交流の場という形にはなっているんですけども、今後、一応活動していくためには、相互の交流をふやすために何らかの場をまたつくっていくことも必要かなという感じで考えておりますので、検討させていただきたいと思っております。

衛藤委員 多分、行政と各協会というのは比較的多いと思うんですけども、協会同士でなかなか横のつながりってつくりづらい部分があると思いますので、ぜひそこも踏み込んでいただけたら、また新しい効果が出てくるんじゃないか、ご要望をお願いします。

麻生委員 行く前にも聞いたと思うんですが、常任委員会的时候は、もうこの特別委員会で聞けばということで初めて伺うんですが、なぜ台中かという部分ですね。空港とか、立地条件とか、そういった部分での台中という説明は一応何度か受けているんですが、それでもなぜ台中かという部分について、今回実際に行かれて、台中の政治的状況ですね、議会の構成であるとか、市長、国民党とかいろいろありますよね。この辺はどうなっているのかということも含めて、そういった意味で、大分と鍵を握っているどなたかがパイプの太い、台湾という非常に政治的には大陸との関係も含めて、しっかり難しいことも踏まえて、その上で覚悟を決めてこちらが友好交流をするという必要があるかと思うんですが、そういう意味ではなぜ台中か、キーマンがいたとか、いろんな部分はあろうかと思いますが、その点と、今回の友好交流に関する覚書、これについての文書は何も資料として提示がないので、それについて、もうちょっと詳しく説明を求めます。

それから、ちょうど今回の台湾プロモーションの前か、直後だったか、中国の福岡領事館が大分に表敬訪問されていますよね。これは何か大分県が台湾プロモーションをするというタイミング的に見て何かあったのかどうなのか。ちょっと気がかりなので、それについても伺います。

それから、3番ですね、大分県の夕べ、これは行革の特別委員会でありますから、東京のフラッグショップ坐来等々の情報発信も含めて、かねてからいろんな議論がなされているわけですが、台湾というのは大体夜市文化というか、夜、屋台みたいな、外で夜市というのがあるんだけど、大分の情報発信というのが、やっぱり発信力を上げるためにはそういった夜市で、これはホテルでたしかやっているんですよ。やっぱり台湾文化の中で夜市でやるとか、あるいは渋谷とか道頓堀の大型ビジョンでシンフロを流すとかいうのと同じように、そういうチャンスも今回あったと思うものですから、今回はどうも間に合わなかったようなんですけども、夕べと夜市という、この夕べの雰囲気について、夜

市と同じような雰囲気、どんな雰囲気であったのか、もうちょっと詳しくご報告をいただければと思います。

志村委員長 1つ1つお願いいたします。

堀国際政策課長 まず、なぜ台中市かというところでございますけれども、どっちが結果的かどうかわからないんですけれども、当然台北、高雄というのは日本との姉妹関係があるところの地域が多いというのがありますし、もちろん、文化経済の中心は今のところ当然台北ではあるんですけれども、台中市というの、人口的にはほとんど同じ規模の人口がいるということと、あと、経済的には企業立地もかなり進んでいまして、かなりの企業団地も含めて、また大分に関係あるキヤノンの世界で1番大きい規模の工場もできているということで、ハイテク機器を含めまして、機械工業も多いんですけれども、そういったところの経済関係でも今後期待できると。日本とまだつき合っているところが少ないと。あと、台中市長を初め、市の関係者が非常に日本に向いて、また今の台湾政府もそうですけれども、日本に向いて非常に相互交流を行いたがっているという、お互いのマッチングがうまくいったことで、我々も今のタイミングとしては台中市と組むことによって、人の交流と経済の交流と、あと文化交流と、そこは非常に新たな新規開拓も含めていいんじゃないかということで、今回の友好交流に至ったというふうに考えております。

土田交通政策課長 航空の面から補足をさせていただければと思います。

今回の交流については、直行便、定期チャーターを含め、今後、定期便化を目指しての交流が深掘りされていくというのも大きな側面としてあると思うんですが、どうしてその高雄、台北ではなくて、台中なのかというご疑問もあろうかと思えます。その点については、我々のほうで台湾からのお客さんが県内でまず2番目に多いと。韓国はあって、複数路線がない大分空港にとって、次の国際路線を目指す上では、台湾からの直行便が欲しい。じゃ、どこの都市からと考えたときに、当然まず台北を狙っていたわけなんですけれども、九州の各県から台北には福岡、鹿児島、宮崎から飛んでおりまして、もうこれ以上飛ぶすき間がないと。高雄のほうは既に熊本、福岡が飛んでいて、こちらもなかなか需要から見ると難しい。ということで、先ほど堀課長からもありましたけれども、第三の都市でありますし、加えて温泉であるとか、食とか自然という観光資源が非常に似ていて、台湾の方にとっての人気の温泉、食、自然といった観光資源が豊富な大分県、大分県と台中市というつながりのもとで、台中市政府のほうもその共通点を見出して交流を深めましょうというところで、最初、観光に関する覚書が結べたという行政同士のつながりも後押しがありまして、台中空港からの定期便化を今進めているという状況もございます。

堀国際政策課長 続きまして、覚書についてはまた後ほど資料でご案内させていただきたいと思えますけれども、基本的には、産業、農業、文化、スポーツ、教育と、とにかく幅広い分野ですね、それぞれの地域の団体なり、行政なり、教育機関と青少年を合わせまして交流をしましょうというのがまず一義的な文章にしています。

特に、今言いました温泉を含めた温泉観光ですね、そういう地域の特色ですので、あわせて観光交流の促進を図って、もう1つ明記していますのが、両地域の定期便の就航に向けて、両地域とも協力していくということもうたっているところです。

3つ目なんですけれども、台北の……

麻生委員 いやいや、中国……

堀国際政策課長 駐日ですよ、謝長廷さんのところですよ。

麻生委員 いやいや、違う違う、福岡の領事館、中国、大陸のほうの領事館が、行った後か直前か、どちらかお見えになっているよね、表敬訪問で。

志村委員長 よく聞いておいてください。中国のほうの関係、外交関係の方が来られているから、それはどういう意味だったんでしょうかという質問です。

長谷尾理事兼審議監 堀が出張でいなかったの、私が知事に立ち会いましたけれども、いわゆる新任のご挨拶でした。

麻生委員 それだけですか。

長谷尾理事兼審議監 はい、そういった背景はなかったかと思います。

志村委員長 よろしいですか。じゃ、次の大分の夕べについて。

麻生委員 もう1つ、政治的議会構成、台中市議会とか市長の所属政党とか。

堀国際政策課長 台中市の市長は、ことしの2月の民進党政権になった後になられたという事で、民進党であります。

志村委員長 一応続けてください。というより、もうちょっとよく調べて、違うと思うから。大分の夕べをちょっと。

堀国際政策課長 大分の夕べの状況ですね。大分の夕べにつきましては、基本的には、こちらは私どもの台湾プロモーションに行ったときに、台湾の先ほど行った観光とか、ものづくり関係とか、食品関係の企業さんの社長もしくはその担当者をお招きして、1番大きいのは、こういった場で大分を紹介して、新しいネットワークをつくると。新しい商談先で大分をお願いしますという売り込み、セールスで囲い込みの場として、ホテルの1つの部屋で大体250人ぐらい入るところなんですけれども、そこで招待客を我々大分のほうがブースをつくりまして、いろんな日田の梨から、水産物から、お酒、日本酒、焼酎とか、そういったものをいろいろ紹介もし、実際食べて、試飲もしてもらって、どういう形の場で、非常に最初から最後まで、大分の食は最初の半分ぐらいで、人数分は用意していたんですけど、なくなるぐらいの非常に盛況でして、初めて食べたという方も当然いらっしゃる中で、あとメディアの方も旅行雑誌記者、それから、新聞等も呼んで、知事を初め、いろいろ取材をしていただいて、大分のPRをしていただいたと。そういう場をつくるということが1番大きなところでして、そういった意味で大盛況だということでありました。

麻生委員 大盛況という形で、これがしっかり本来の目的に到達するように、持続可能な形でなされていけばよろしいんでしょうけど、私どものところに情報として入ってきている中で、政治的背景を含めて、例えば、福岡市議会が台北とか高雄とは定期便等々ありますよね。台中はないですよ。あるいは福岡市議会と台中の市議会が交流するとかいったことがあって当然なんだけれども、そういったことが実現されていないと。それには背景があるということを知っているものですから、今回、そういうことも含めて、いかにについて、大分県民がもし定期便が運航されるようになれば、航空の安全確保というのは、これは重要問題ですから、それで我々議会としても意見書を提出するところまで至ったわけですよ。だから、その辺の政治的背景もしっかり踏まえて、持続可能な形でしっかりと、これは地方対地方ですから、国政とは多少距離を置くべきところも必要なんだろうけれども、そういった背景をしっかり踏まえてやらないと、これは大ごとになると。せっかくこれだけ皆さんが行って頑張って、一生懸命やられたのが、もう一時で泡と消え

てなくなるということになったら、県民に対して我々も申しわけないわけですから、こちら辺はしっかりと十分な調査をこれからしながら、一方で、慎重な部分を踏まえてやっていく必要があるかと思っておりますので、あえて申し上げておきたいと思っております。

以上です。

志村委員長 要望でいいですか。（「はい」と言う者あり）

そのほかございますか。どうぞ。

小嶋委員 先ほど聞き落としていたんですけど、もしかしたらお話の中に、説明の中にあつたかもしれませんが、マンダリン航空が定期便に、もし仮に定期便にするということになったときの条件といいますか、どの辺の水準を確保できるかというような議論があるのかどうかと、あればどういうふうなことを相手側がおっしゃるのかがわかればお願いします。

土田交通政策課長 具体的な数字については、先方からの提示はない状況です。定性的に言われておりますのは、台湾側からの送客は一定程度見込めるので、定期便化のためには相互交流が大事で、大分県側からもある程度埋めていただくのが重要というふうに言われているところであります。なので、今後、先ほど申し上げたように、便ごとにちょっと席数の余りぐあいが違うので、広く一般的に売るのは難しい状況であります。そんな中でも、ある程度の需要があるんだよというのをきちんとした形で送客することによって見せていきたい。その実績をもとに、マンダリン航空とも調整を図っていきたいというふうを考えております。

小嶋委員 30往復と言ったですね、これは、今回年末までというのは、きりがいいからということだったのかもしれないんですけど、これは相手側の要望としても30往復までならということであったんですか。

土田交通政策課長 そのとおりでありまして、まずは定期チャーターという形で曜日を決めて運航する、去年は期間が決まっていた、今度は定期チャーターということで、1ステップ上がったわけですがけれども、それに当たって、ずっと続けるのも彼らにとってリスクがあるだろうということで、今回、まずは年末まで様子を見たいというふうにとめております。

なので、まずは台湾側からのお客様を含めて、搭乗率がきちんとした形で上がってくるというのがまず大事だと思っております。それを踏まえて、まずは期間の延長、そして、ちょうど次の4月からの夏ダイヤという形が、また次のダイヤ改正がありますので、そこをまず狙って定期便化というのを働きかけていきたいと思っております。

小嶋委員 一般質問のときにも申し上げたんですが、当たり前のお話ではありますけど、学校の修学旅行が大体定着すると結構座席数が稼げるんじゃないかなと思うんですけど、教育委員会との協議なんかは定期的になさっているんですか。

土田交通政策課長 定期的にといい段階ではまだ至っておりませんが、例えば、今度、由布高校さんが台中便を使って行っていただくような調査を既に始めておりますので、そういったニーズがあれば、我々としても教育庁と連携をしてやらせていただきたいと思いますし、おっしゃったとおり、安定的な需要のためには、大きく人数のはける修学旅行というのは非常に重要だと思っておりますので、定期便化に向けては、より一層教育庁との連携も強めないといけないなと考えているところであります。

小嶋委員 よろしくお願ひします。

末宗委員 今、台湾の話が多いから、台湾以外で東南アジア、大体今大分県は東南アジアにどういふ考えを持っているのかお聞かせいただきたいと思ひます。実績とかそういうのも含めて。

堀国際政策課長 総括してなんですけれども、基本的に食品関係とか農林水産物関係につきましても、従来、1番最初にプロモーションを行いました香港を中心としまして、そこはかなり地場が強くなっておりまして、そことシンガポールを糧食マーケットが大きいところという形で取り組んでいるところなんですけれども、観光につきましても、ご案内のとおり、今は観光客がふえております。中国、韓国以外にという形でタイ、それから、最近はベトナムとか、そこら辺の地域も非常に富裕層を含めて急増しているというところで、そこを中心に、それ以外の東南アジアも含めまして、九州観光推進機構、九州一体となってという形なんですけれども、観光立地を進めていると。それぞれのターゲットに従って、可能性があるところにプロモーションをかけているというところであります。

末宗委員 この前、僕もほかの用事でシンガポールに行ったんだけど、ジェトロと商工会議所にも行ったんだけど、要するに大分県とかなんとか行っても、あそこあたり、シンガポールあたりはオールジャパンでやってもらいたいと、農産物は。ホテルにも聞いて、どこの産物かよくわからなかったけど、案外シンガポールあたりは食品関係でも日本食に合うんよね、結構。僕なんか好き嫌が多いんだけど、それでも結構合って、それだけでいろんな仕事上のこともあるんだけど、そこらあたりの大分県が商談とかの場合に、幾らかでも助けてくれる可能性があるんじゃないかろうかと思つて。なければいいんだけど。

廣瀬企画振興部長 ASEAN10カ国、特に今ベトナム、APUでいえばベトナムからの留学生がすごくふえているんですけれども、その中で、政府機関の地方移転ということで、日本パートナーズ事業というのをひっぱりつけてきて、今立ち上げの準備をしているんですけれども、その日本パートナーズ事業は、まさにASEANとの友好交流、日本とASEANとの友好交流40周年事業で安倍総理が交流をしようということで立ち上げた事業なので、これは3年前ですけれども、その拠点が大分にできるわけですから、今後、それを生かしてASEANとの交流、APUの留学生もASEANから非常にふえていますので、ASEANとのそういう人材交流拠点が大分がなればなど。それが観光客の誘致にもつながりますしというふうなことを今考えています。

末宗委員 いいですよ、もう、考えているだけやけん。

廣瀬企画振興部長 考えて実行していきます。

志村委員長 そのほかはよろしいですか。

じゃ、私からちょっと。今回の台湾プロモーション、マスコミは同行したんでしょうか、どうなんでしょうか。まずそこを聞きたいんです。地元のマスコミ。

堀国際政策課長 今回、同行はしてありません。

志村委員長 じゃ、私から申し上げますと、なぜ同行させないのかというのが不思議でしょうがありません。つまり、台中路線もそうなんだけれども、知っている人だけは台湾だ、台湾だ、台中だ、台中だ、台湾の観光客が多いなという認識でみんなおるけれども、一歩この世界から出ると、台湾との交流は県はどうしているのか、あるいは台湾から台中、台中から来ている人たちが大分に入って、日常どういふふうな過ごし方しているのか、そ

の多いところには、例えば、台湾の国旗があって、歓迎台湾、そんな雰囲気醸し出しているのかどうか。ある限定だけで処理をしているような感じがしてしょうがないんです。だから、これからふやすためには、そういうPRも大事だと思っております。特に今回、台湾プロモーションで、連れて行かないなんていう発想が、私はやっぱり問題があると思う。現地で載った新聞、テレビ、それは手元にありますか。現地の新聞の記事、大分県が来たという。

堀国際政策課長 ちょっと今全てはまだ届いていないんですけど、テレビについては台中のテレビで報道されて、あとはケーブルテレビで全土に報道されたという形なんですけれども、新聞についても台中のほうに掲載されているのはあります。

志村委員長 要は、自分たちの範疇だけでやっているんだということではないと思うんですね。よりアピールしないといけないので、県があらゆる広報を通じて台湾プロモーションをやったこと、その性格が出るようなこと、現状等々も含めて、もう少し身内だけじゃなくて、大きく広がりを見せるような活動をしないといけないというふうに思っておりますが、決意をちょっと言ってください。

廣瀬企画振興部長 委員長おっしゃるとおりでございます。今回のプロモーションは、県庁の中だけじゃなくて、民間の企業も一緒に、経済界も含めて行っている。その中に、確かにメディア関係の人を入れて大々的というところ、発想があるとよかったと思っています。今からもしっかりと台湾との交流を進める上で、こちらからまたメディアを連れて、台湾に行って取材してもらったのを持ち帰って放送してもらおうということも今考えていますので、そういうふうなことを含めて、しっかり県民の皆さんに知っていただくという活動をやりたいと思います。

志村委員長 ぜひ委員長の席からよろしく申し上げますが、麻生委員何かあれば。

麻生委員 思いますというよりも、もう既に30便やっているわけじゃないですか。向こうからお越しいただいた方々がもう大分の宿泊ホテルで、自分たちの台中の地元のことをこういうふうに番組をつくってやってくれているというのを見せないと意味がないわけであって、急がないと間に合わないということでもあります。

志村委員長 じゃ、それはしっかり受けとめてください。

次に、先日の本委員会での質問に対する回答を補足といいたまいますか、説明をしたいということでもありますので。

阿部観光・地域振興課長 前回の委員会におきまして、委員より指示がありましたグリーンツーリズム、農家民泊施設の耐震化についてお答えいたします。

グリーンツーリズムは、国内外を問わず多くの方が利用しており、教育旅行の誘致においても大きな柱となっております。

さきの熊本地震では、教育旅行のキャンセルが相次ぎ、県内のグリーンツーリズムでは約8千人泊がキャンセルとなりました。来年度は3校のキャンセルを除けばほぼ平年並みではありますが、再来年の教育旅行の入札はことしから始まるため、地震の影響が及ばないよう、大分県グリーンツーリズム研究会にツーリズムおおいたも参加し、旅行会社、教育機関に直接出向き、情報発信を行ったところでございます。

教育旅行は安全が第一です。保護者の不安を払拭するために、委員からご提案のありました受け入れ家庭の耐震化につきましても大切と考えております。

現在、県では、木造住宅耐震化促進事業で、上限80万円で改修費用の3分の2補助を行っており、各市町村単位で住民向け説明会を行っているところです。また、農林水産部のグリーンツーリズム資金では、ハード整備も可能となっており、農協や金融機関、市町村を通じて周知を図っております。

商工労働部のおんせん県魅力アップサポート資金につきましては、貸付限度額は2億8千万円で、融資期間は15年以内となっており、商工会や金融機関等にも周知を図っているところでございます。

まずは各事業の申し込み窓口にご相談ということになっております。

グリーンツーリズムは、旅館業法の簡易宿所に当たりますが、その営業許可要件に耐震化の項目がないため、昨年度末で開業している447戸のうち、どれだけ対応しているのか把握が困難であると思います。そこで、今年度、国東半島宇佐地域をモデル地域とし、インバウンド受け入れに伴う各受け入れ家庭の調査事業を行うこととしておりますが、その際、合わせて耐震化の状況についてもヒアリングをする予定です。

以上でございます。

志村委員長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

麻生委員 ありがとうございます。恐らくグリーンツーリズムについてかなり心配だから、サポートが必要ですよと、ぜひお願いしますということで、今447戸という具体的な数字が出ました。グリーンツーリズム、あるいはマリンツーリズム、そういったものというのは、やっぱり過疎地域を含めて、大分県の元気の源というか、頑張っていたいただいている方々なので、そういったところに特段の配慮をしないと、下手したら、このまま全てが空き家になりかねないと。その周辺を含めて、そういった認識で取り組んでほしいと思います。木造住宅の耐震補助制度そのものが、その補助金、3分の2補助の上限80万円を適用することは物すごいハードルが高いというようなことになっているというのは、建築士とか設計士から聞かれて十分認識されていると思いますが、その上で、それでも少しでも寄与できるような制度、あるいは今ある制度の緩和、これを早急にしなければいけないと思いますので、そのことを強く求めておきたいと思います。旅館、ホテルのほうがこれをやっちゃうと影響が、そういったところは消防法上どうだとか、耐震基準上どうだという、そこを余りにも気にし過ぎていて、結果として両方進まないということがあっちゃいけませんから、ぜひそこはお願いしておきたいと思います。

具体的に447戸という数字が出たわけですが、消防保安室のほうに確認しましたところ、旅館、ホテル、平成26年度段階で1,226カ所の法対象エリアがあると、消防法上の許可箇所、これだけじゃわからないので、客室数とか、収容人員とか、そういったものをしっかり把握して、それと、グリーンツーリズムの447戸はどうなっているかということもひっくるめて、やっぱり現状把握をしっかりとやらないと観光振興のキャパの問題も含めて、きょうもグリーンツーリズムとかマリンツーリズム、2020年の東京オリンピックの議論が出たように、議会本会議でも議論が出たように、そういったものを含めて2020年までには、この1,226カ所の旅館、ホテル、並びに447カ所の農家民泊とか民宿、全部大分は大丈夫だよと。さらにそれが広がるような雰囲気になるよというような形じゃないと意味がないわけであって、ことし、この1,226カ所のうち、362カ所、消防法上チェックをしているそうですよね。だから、大体4分の1ずつ、年間各市

町村の消防局が入って、いろんな大丈夫とか、そうじゃないとか、マル適マークを出せるかどうかというチェックをしているみたいなので、そういったものともどう連携を図って現状分析をして解決していくかというのが必要になってこようかと思えます。ぜひその部分もお願いをしておきたいと思えます。

以上です。

志村委員長 要望でよろしいですね。（「はい」と言う者あり）

よろしいですか。それでは、これをもちまして、企画振興部の調査を終わります。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

〔企画振興部退室〕

志村委員長 それでは、まず県内の所管事務調査ですけれども、私もこの2月に行きました中華民国台湾の高雄市の小港高級中学、高校のことですけれども、の学生が来月26日に由布高校で教育旅行にまいります。先方もぜひ我々議員とも交流したいということでもありますので、県内所管事務調査ということで隊を組みたいと思っておりますので、詳細はちょっと磯崎さんのほうから説明してください。

〔事務局説明〕

志村委員長 以上であります。行く便は皆さん一緒に行けるようにということで計画したいと思っております。後日、出欠をとりますので、よろしゅうございましょうか。お願いいたします。

続きまして、県外調査について説明してください。

〔事務局説明〕

志村委員長 ありがとうございました。このようにしたいと思えます。いかがでしょうか。よろしいですか。はい、どうぞ。

末宗委員 東京富士美術館というのはどこにあるんですか。

志村委員長 八王子です。

事務局 創価学会の創価大学の前にあります。

末宗委員 いや、西洋美術館が何か賞をもらったよね。上野の西洋美術館。

志村委員長 あー、そうだね。

末宗委員 八王子と上野では遠いな。

事務局 済みません、行程の委員長一任をとってもらってもいいですか。

〔「はい、いいよ。」と発言する者あり〕

志村委員長 あと、行程の細かいことについては、先方のこともありますので、あとはよろしく願います。

では、以上で本日の特別委員会を終わります。ありがとうございました。